

令和8年度予算案・説明

1. 令和8年度市政運営の基本方針

【令和8年度市政運営の基本方針】

フリップ 3

「令和8年度市政運営の基本方針」を令和8年2月に公表

めざす姿は

- 一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざす
 - ・日本一の子育て・教育サービスを実現し、子育て世代に選ばれるまちをめざす。そして「重大な児童虐待ゼロ」はもとより、すべての子どもの安全・安心が守られ、また、どのような家庭環境、経済状況であっても、子どもたちが分け隔てなく大切にされ、夢を追い求めることができる社会を築き、国が掲げる「こどもまんなか社会」の実現につなげていく
 - ・地域において、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成されること、さらにこれらの活動主体と行政とが協働して「公共」を担う、活力ある地域社会を実現する
 - ・府市一体で万博のレガシーを継承する新たな成長戦略の取組を実行し、大阪の成長・発展を確たるものにするとともに、日本経済の成長に着実に結び付けていく。
 - ・東西二極の一極として、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う「副首都・大阪」を実現する
 - ・本市を取り巻く状況や社会経済情勢の変化に対応した、持続可能な行財政基盤を構築する

具体的な取組の柱

- 市民サービスの充実
 - ・子育て・教育環境の充実
 - ・暮らしを守る福祉等の向上
 - ・各区の特色ある施策の展開
 - ・行政サービスにおけるDXの推進
- 府市一体による大阪の成長の実現
 - ・経済成長に向けた戦略の実行
 - ・都市インフラの充実
 - ・防災力の強化
- 新たな自治の仕組みの構築
- 未来へつなぐ市政改革

2. 令和8年度予算の姿

【予算編成方針】

フリップ 5

予算編成方針

- 収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組を進めるとともに、限られた財源のもとでの一層の選択と集中を全市的に進める

【令和8年度当初予算】

フリップ 6

令和8年度当初予算

- 一般会計：2兆1,882億円（対前年度比 +1,573億円 +7.7%）
- 全会計：3兆7,991億円（対前年度比 +1,873億円 +5.2%）

【市債残高の推移（全会計）】

フリップ 7

市債残高の推移

- 全会計市債残高（令和8年度末見込）：2兆7,766億円
H16年度ピーク時より、R8年度末は 49.7%（2兆7,430億円）の減

【主要な財政指標（令和6年度決算）】

フリップ 8

主要な財政指標

	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率	財政調整基金残高
（過去最大値）				
大阪市	H16：103.6%	H19：11.8%	H19：263.8%	
↓	↓	↓	↓	
大阪市	89.8%	0.1%	-	2,869億円
【参考】				
横浜市	99.0%	9.2%	114.9%	463億円
名古屋市	101.2%	6.4%	84.2%	161億円
京都市	100.4%	12.0%	132.0%	185億円
神戸市	98.7%	4.9%	64.5%	142億円

大阪市財政調整基金残高：3,098億円（R8年度末見込）

- これまでの市政改革（市債残高及び人件費削減など）の取組により、経常収支比率などの財政指標は、着実に改善

今回の試算結果

- 前回版（令和 7（2025）年 2 月版）に比べ、試算期間を通じ、税等一般財源が増となるほか、令和 7 年度補正予算において、収支改善額を活用し今後の公債費負担の軽減を図ったことにより、金利上昇に伴う利払費の増が見込まれる中でも、公債費は減
- 一方で、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増や 0 ～ 2 歳児の保育無償化の取組、令和 7 年度の給与改定による人件費の増などにより、試算期間を通じて収支不足が生じる見込みであるが、おおむね前回版並みの基調となっている
- なお、この試算は現時点で見込むことができる条件を前提に推計したことから、多くの不確定要素（経済情勢の影響を大きく受ける税収や金利・物価動向など）があり、相当の幅をもって見る必要がある
- 今後の財政運営については、税収、金利・物価動向などの不確定要素が収支に大きな影響を与える可能性がある中、急激な環境変化にも対応できるよう、たゆみなく市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築していく必要がある

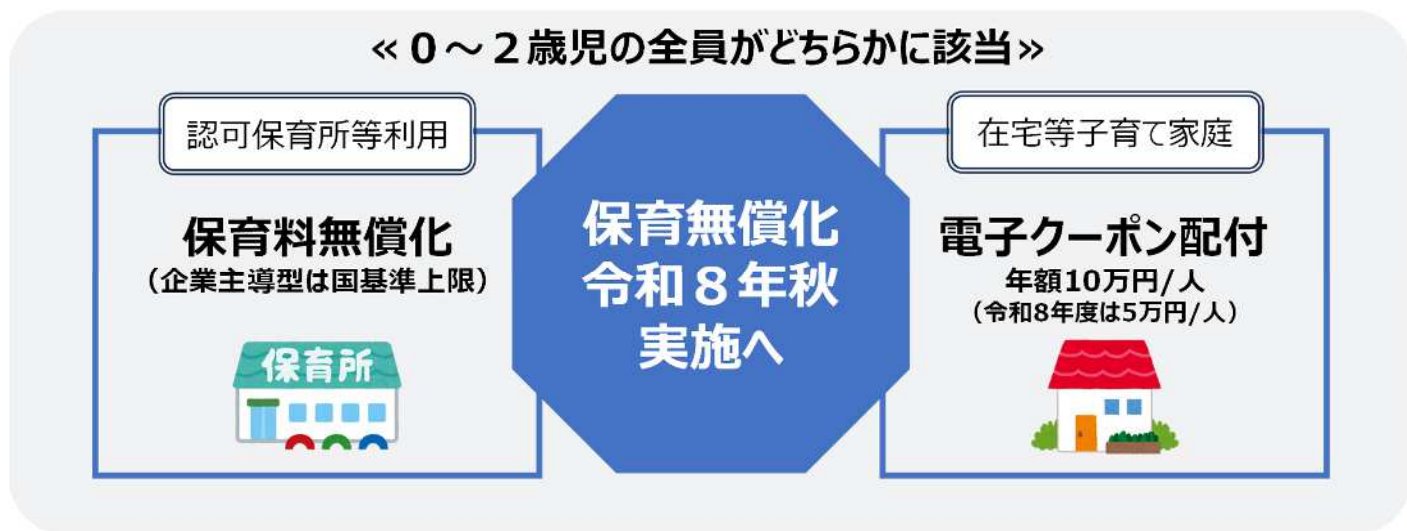
3. 市民サービスの充実

子育て・教育環境の充実

【0～2歳児の保育無償化】

フリップ 11～12

- どのような家庭状況であっても、等しく、子育てができる環境を整備するため、0～2歳児の保育無償化を実施し、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る



- 令和8年9月から、0～2歳児の認可保育所等の保育料（企業主導型保育事業含む）を無償化
- 令和8年秋以降から、在宅等子育て家庭の0～2歳児に電子クーポンを配付

0～2歳児全員を対象とした施策の実現

- **0～2歳児の保育料無償化 87億6,000万円（34億9,900万円）**
- 認可保育所等の保育料無償化 75億2,500万円 **拡充**（34億3,000万円）
 - ・ 令和6年9月より、認可保育所等保育料の多子軽減にかかる所得制限の撤廃及び第2子の保育料の無償化を実施
 - ・ 令和8年9月より、第1子の保育料を無償化
 - ・ 認可保育所等と類似の支援がなされている児童発達支援についても同様に無償化

【認可保育所等】

【令和6年9月以降】

- 所得制限を撤廃し、こどもの年齢や保育施設等の利用の有無にかかわらず生計を一にするきょうだいについてカウント
- 第2子の保育料を無償化

【令和8年9月以降】

- 第1子の保育料を無償化

次頁につづく

- 企業主導型保育事業の保育料無償化 12億3,500万円 **新規** (6,900万円)
- ・認可保育所等に準じた保育が提供されている企業主導型保育事業を利用する子育て世帯についても、令和8年9月より、保育認定を受けた児童の保育料を無償化

【企業主導型保育事業】

【令和8年9月以降】

- 保育認定を受けた児童について、国基準額を上限に、保育料を無償化

【国基準額（月額）】

0歳児	37,100円
1・2歳児	37,000円

- 子育てサポートアプリ・クーポン運用事業 27億1,200万円 **拡充** (6億4,300万円)

【後掲（フリップ14）】

- ・在宅等子育て家庭の0～2歳児を対象に、子育てサポートアプリを活用して電子クーポンを配付

○令和8年度においても、第1子保育料無償化等による保育ニーズの増加に対応するため、令和6・7年度に実施した集中取組を延長し、認可保育所等の整備と保育人材確保等の取組を促進するとともに、既存施設を活用した新たな取組を実施するなど、あらゆる手法を用いて、入所枠を確保

■ 民間保育所等整備事業 91億5,600万円 **拡充** (82億9,300万円)

- 第1子保育料無償化等で増加が見込まれる保育ニーズも見据えた入所枠を確保するため、認可保育所や地域型保育事業の創設などで新たに2,713人分の入所枠を確保
 - ・ 認可保育所等の創設など 27か所 1,934人分
 - ・ 地域型保育事業の創設 41か所 779人分
- 0歳児枠の転用や活用可能スペースでの1歳児受入に対する費用を支給
 - ・ 活用可能スペース()にて1歳児受入枠を拡大した場合、一人分につき100万円を支給
()保育園の定員を基とした最低基準による必要面積と現行の保育室面積との差(スペース)において、当面の間、1歳児の保育室として活用可能なスペース
 - ・ 0歳児保育室において、0歳児枠から1歳児枠への転用や活用可能スペースで拡大した1歳児受入枠に1歳児が入所した場合、通常の給付費とは別に、0歳児と1歳児の公定価格の差相当約10万円を加算(令和9年度から)
- 1歳児の受入れのための改修等にかかる補助やインセンティブ付与を実施
 - ・ 1歳児定員増加工事を促進するための工事費等の補助を実施
 - ・ 工事により既存保育施設等の1歳児定員を増加させる場合、1歳児定員増加一人当たり100万円を支給
- 既存施設の活用を促進するため、老朽化に伴う建替・改修工事費等の補助を拡充
 - ・ 建替・改修に係る補助基準額を拡充
(建替：国基準から実工事費を反映した基準に拡充、改修：1,000万円→3,000万円に拡充)
- 民間保育所高額賃借料補助(令和6・7年度の拡充内容を令和8年度公募選定分まで延長)
 - ・ 賃貸物件による認可保育所整備の場合、開設後の建物借料が公定価格における賃借料加算額の3倍を超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を補助

	令和2～5年度		令和6～8年度(拡充)
対象区	北、中央		北・中央・都島・福島・西・天王寺・浪速・淀川・阿倍野
補助金及び 補助期間	1,650万円 × 5～15年間		<u>2,145万円</u> × 5～20年間

【その他前年度以前からの主な継続事業】

- ・ 大規模マンションの建設計画が固まる前に保育所設置の事前協議を義務化(平成30年4月施行)
- ・ 民間保育所整備用地提供促進補助(固定資産税等相当額10年分一括助成)の実施(平成29年度から)
- ・ 分園賃料補助
- ・ 期間限定保育の実施(令和元年度から)
- ・ 一時預かり事業(幼稚園型)

次頁につづく

■ 地域型保育事業 1億2,500万円 **拡充** (1億 800万円)

➤ 連携支援事業

利用保留児童が多い0～2歳児の受け皿として設置促進してきた地域型保育事業所において、認可要件である卒園後の3歳児の受入先など、幼稚園・認可保育所・認定こども園との連携確保が進まない状況を改善するため、連携先施設に対してインセンティブとして交付金を支出し連携を促進

➤ 子育て支援員研修事業

子育て支援分野の各事業等の担い手として、子育て支援員を育成し保育人材の確保を図るため、国要綱に定める子育て支援員研修を実施

令和8年度から、「こども誰でも通園制度従事者向け」のコースを新設

➤ 延長保育事業

保育認定を受けた児童が、やむを得ない理由により認定された保育時間を延長して保育を受けた際に、特定地域型保育事業所に対して延長保育の実施に必要な経費の一部を支援

■ 保育人材の確保対策事業 103億3,900万円 (97億 300万円)

- 必要となる保育士の確保に向け、認可保育所等への就職を促進するとともに、保育士の定着や働きやすい労働環境の実現に向けた支援など、本市独自の保育人材確保事業を引き続き実施し、保育士一人当たりの業務負担を軽減することにより、保育の受け皿と安全・安心な保育体制を確保

・ 保育士宿舍借り上げ支援事業

保育所等の運営法人が保育士の宿舍を借り上げた場合の家賃相当分の補助を実施（保育士1人あたり毎月69,000円を上限として補助）

令和7年度国基準は適用せず、本市独自で制度を継続することにより、保育人材確保対策の効果を維持する

	国基準	市独自制度
適用年数	採用から5年間	採用から6年間
転職者等の取扱い	補助対象外	補助対象

・ 保育士定着支援事業

認可保育所等に勤務する1～7年目、10年目、15年目、20年目、25年目の保育士に対し一律20万円、短時間勤務保育士には一律10万円を交付することにより、保育士を積極的に確保するとともに、現在働いている保育士の離職を防止

【対象施設】認可保育所（公設置公営保育所は除く） 認定こども園、

小規模保育事業（A型・B型） 事業所内保育事業

・ 保育士働き方改革推進事業

市内の民間保育所等の完全週休二日制の取得率は他業種と比べ大幅に低く、離職率の高い一因となっていることから、「有給休暇等取得促進」及び、「完全週休二日制」を導入するための加配保育士の配置にかかる人件費を助成することにより、保育士の業務負担を軽減し、働きやすい労働環境をめざす

助成対象		助成上限額
ど も 園 こ	基準上の必要保育士数 13人以上	16,357,000円
	基準上の必要保育士数 7～12人以下	11,667,000円
	基準上の必要保育士数 6人以下	7,862,000円
地域型保育事業（ ）		3,991,000円

小規模保育事業A型、事業所内保育事業A型・保育所型が対象

次頁につづく

- ・ 0歳児途中入所対策事業

0歳児については育児休業終了時からの途中入所が多いが、認可保育所等においては年度途中の保育士確保が困難であることから、年度途中の入所を見越した保育士を配置する認可保育所等に対し、0歳児が入所するまでの間（4月～9月）の保育士の人件費を助成することにより、保育の受け皿を確保

【助成単価】0歳児1人あたり月額163,800円

- ・ 1歳児保育対策事業

1歳児の配置基準を「6：1」から「5：1」に改善し、「子どものための教育・保育給付費」における加算措置の対象とならない認可保育所等（ ）に対して、保育士の人件費を助成することにより、保育士の業務負担を軽減し、安全・安心な保育体制を確保

加算措置の対象となる認可保育所等に係る経費は「子どものための教育・保育給付費」に計上

【その他の継続事業等】

- ・ 保育士・保育所等支援センター運営事業
- ・ 保育補助者雇上げ強化事業
- ・ 保育体制強化事業

■ 障がい児の受入れ強化 62億6,900万円（48億3,500万円）

➤ 特別支援保育担当保育士等の雇入れ費を助成

【助成金額】職員1人あたり

障がいの区分	保育士等の種別	対応児童数	月額	年額
重度	常勤保育士	1：1	282,000円	3,384,000円
中度	正規保育士	3：1	445,200円	5,342,400円
	常勤保育士	2：1	282,000円	3,384,000円
	非常勤保育士等	1：1	141,000円	1,692,000円
軽度	正規保育士	3：1	423,000円	5,076,000円
	常勤保育士	2：1	282,000円	3,384,000円
	子育て支援員等	2：1	282,000円	3,384,000円
	非常勤保育士等	1：1	141,000円	1,692,000円

➤ 教材・環境備品（1）及び医療的ケア児の災害対策用備品（2）の購入経費を助成

- 1 姿勢保持椅子・戸外活動用姿勢保持バギー・セラピーマット・パーテーション・視覚支援ボードなど
- 2 電源が必要な医療機器の為の発電機、バッテリーなど

【助成金額】・障がい児1人あたり上限75,000円（1施設あたり上限975,000円）

- ・ 医療的ケア児を受入れ、医療的ケア児の為の災害対策用備品を購入した施設は、上記上限額に1施設あたり100,000円を加算

➤ 医療的ケア児担当看護師の配置に要する人件費を助成

【助成金額】児童1人あたり

保育の認定区分	月額（上限額）	年額（上限額）
保育標準時間（11時間）	777,400円	9,328,800円
保育短時間（8時間）	536,000円	6,432,000円

- 在宅等子育て家庭の負担を軽減し、安心して子育てできるよう、在宅等育児への支援を更に充実
利用者の負担軽減に向けた取組

■ **子育てサポートアプリ・クーポン運用事業** 27億1,200万円 **拡充**(6億4,300万円)

- 0～2歳児の保育施設等を利用していない在宅等子育て家庭に、精神的、身体的かつ経済的な負担軽減を図るため、子育てサポートアプリを活用し、子育て支援メニュー等に利用できる電子クーポンを、令和8年秋以降に配付
- **クーポン概要**

対象者	大阪市在住の0～2歳児（3歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日まで） 保育施設等の利用者や市外転出された方等は対象外
申請者	対象児童と同一世帯で監護している保護者
クーポン額（年）	児童1人あたり10万円 出生した年度、及び1歳・2歳・3歳の誕生日を迎えるそれぞれの年度ごとに配付 令和8年度は、5万円
配付方法	年2回の基準日（4月1日・10月1日）時点での、市内在住、保育施設等の利用の有無等を確認後、配付
令和8年度事業開始時のみ	第1子保育料無償化実施以降に、クーポン対象となる在宅等子育て家庭を抽出し、申請勧奨を行う予定
対象品目、利用方法	○子育て支援メニュー 産後ケア事業、子育て応援ヘルパー派遣事業、一時預かり事業などの利用料金が、二次元コードを読み取ることで支払可能となる ○カタログギフト おむつやミルクなどの育児用品、衣服、玩具、衛生用品、安全対策用品、認可外保育施設（民間のベビーシッター等）など、さまざまなメニューから選択し購入・利用が可能となる ○その他 本市関係施設、体験サービスなどでも利用可能となる

保育施設等とは、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園（満3歳児）、企業主導型保育事業、児童発達支援施設等

対象品目、利用方法については、総合評価一般競争入札による落札事業者からの提案により決定

➤ **子育てサポートアプリとは**

すべての子育て家庭が利用でき、特に在宅での子育て支援をより身近に感じていただけるよう、利用者の負担軽減をめざして現在開発中であり、令和8年4月頃先行リリース予定
（アプリの利用イメージ・実装を予定している主な機能）

- ・利用したい子育て支援サービスや子育て支援施設を簡単に検索が可能となる
- ・子育て支援施設利用時に、空き状況の確認、オンラインで利用予約等が可能となる

次頁につづく

- ・ 住んでいる地域や年齢などの属性に応じた子育て支援に関する情報をプッシュ型で提供するなど欲しい情報を届ける
- ・ 健診や予防接種の管理、こどもの成長の記録などができる母子健康手帳機能により、妊娠期から出産、子育て期までをサポート

本アプリは、従来の「紙の母子健康手帳」を補完するものであり、「紙の母子健康手帳」を電子化したものではないため、健診や予防接種の際は、必ず「紙の母子健康手帳」が必要

- ・ 子育て支援サービス等に使えるクーポン機能

➤ スケジュール

令和 7 年 7 月～ 子育てサポートアプリ開発開始

令和 8 年 3 月上旬頃 子育てサポートアプリ・クーポン運用事業者総合評価一般競争入札公告予定

令和 8 年 4 月頃 子育てサポートアプリ先行リリース予定
(子育て支援施設検索、利用予約、子育て情報の提供、母子健康手帳機能など)

令和 8 年秋以降 電子クーポン含む子育てサポートアプリ本格リリース予定
(電子クーポン配付対象者への申請勧奨を開始予定)

本格リリース及び申請勧奨開始の具体的な時期については、総合評価一般競争入札による落札事業者との調整により決定

在宅等子育て支援メニューの受け皿の拡大

新規事業者の参入促進や既存施設の安定的な運営の確保に取り組み、在宅等子育て支援メニューの受け皿を拡大

■ こども誰でも通園制度の推進 5 億 5 , 9 0 0 万円 **拡充** (5 億 4 , 7 0 0 万円)

- 令和 8 年度から、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として、0 歳 6 か月から満 3 歳未満の未就園児を対象に、就労要件を問わず時間単位で月 10 時間まで保育所・幼稚園・認定こども園等を利用できる「こども誰でも通園制度」を本格実施

・ 民間、公立保育所等あわせて 2,198 人分の利用枠確保 (令和 7 年度：利用枠確保実績 932 人分)

・ 実施施設について、4 月から公立 3 施設・民間 21 施設に加えて、新規認可施設が利用可能
新規認可施設については、令和 8 年 2 月下旬以降に公表予定

■ 病児・病後児保育事業 5 億 6 , 4 0 0 万円 **拡充** (5 億 6 , 6 0 0 万円)

- 種類の異なる感染症に罹患した複数の児童を同一時間帯に預かる場合、隔離等の感染防止対応のため、保育士の加配を行った事業者への加算制度を創設 (1 施設あたり年額 1,542 千円)

○ 全ての妊産婦・子育て世帯等への包括的な支援の推進

■ 不妊治療費等助成事業 3億1,900万円 (2億4,900万円)

- 不妊治療が保険適用されたものの、なお経済的な負担や心身の負担があることから、子どもを望む方が安心して治療を受けられるよう市独自で助成を実施
 - ・ 不妊治療の適正年齢と実施年齢にギャップがあることから、早期に検査を受け、適切な時期に治療を受けられるよう、不妊検査費の一部を助成(上限5万円)
 - ・ 国が安全性・有効性を一定評価している先進医療は、保険診療と併用可能ではあるものの全額自己負担となっているため、国に先駆けて、不妊治療のうち先進医療にかかる費用の一部を助成(上限5万円)

■ 産後ケア事業 7億5,000万円 **拡充** (5億7,900万円)

- 出産後1年を通じて母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかに育児ができるよう支援
- 利用対象者を「母親の心身の不調又は育児不安等がある者」から「産後ケアを必要とする者」に変更し、支援を必要とする全ての方が利用できる事業とする
- 利用登録時のオンライン申請対象を、ショートステイ(短期入所型)及びデイケア(通所型)を含む全サービスへ拡大
- 兄弟や生後4か月以降の児の受入れ促進を図るため、受け入れ時の人員配置の実情に応じた事業者への加算制度を創設

■ 休日保育支援事業 8,700万円 (6,900万円)

- 就労形態の多様化などによる休日保育ニーズへ対応するため、保育士の確保に必要な経費を補助
 - ・ 国の休日保育加算に含まれない休けい保育士等の人件費を支援
休けい保育士とは、保育士が休憩するための代替要員
- 安定的な運営の確保のため、保育士配置の実情に応じた加算や給食調理員の経費を補助
 - ・ 休日保育ニーズに対応するため、利用実績にかかわらず実際に配置した職員数をベースとして、国の休日保育加算額との差額を助成
 - ・ 給食調理を行う施設に対し、調理員雇用等の経費を支援

■ 児童福祉施設等における外国につながる児童及び保護者への通訳支援事業

1億7,700万円 **新規** 【後掲(フリップ24)】

○ 安全・安心な保育環境の向上

■ 保育所等における事故防止の取組強化 15億2,300万円 (14億3,000万円)

- 看護師等の配置に要する人件費の助成や、本市指導員による事前通告なしの巡回指導及び保育士等を対象にした出前ミニ講座の実施
 - ・ 看護師等の配置
民間保育所、認定子ども園等に対して看護師等の配置に要する人件費を助成
1施設当たり 月額：常勤(月140時間以上)374,600円
：短時間A(月100時間以上)250,800円
：短時間B(月60時間以上)127,000円
 - ・ 巡回指導等の強化
置き去り事故や不適切な保育の未然防止の啓発などの取組を強化し、事前通告なしで重大事故が発生しやすい場面(食事中、午睡中、プール活動等)への巡回指導及び保育士等に対する出前ミニ講座を実施

■ **ブロック化による学校支援事業** 12億7,000万円 **拡充** (8億6,100万円)

- 令和2年度より市内を4つの教育ブロックに分け、担当指導主事等による学校へのきめ細やかな対応を引き続き実施
- 児童生徒一人ひとりの学習進度や学習理解度、学習スタイルに合わせたきめ細やかな学習支援を行うことで、児童生徒の授業中の学習理解を促進し、学びを支える教育環境のさらなる充実をはかることを目的として、学びサポーター（週25時間）を全小中学校等に配置
- 基礎学力を確実に定着させ、その後のつまづきを縮減し、自ら学ぶ力を育成することを目的として、学力に課題のみられる児童生徒に対して重点的に学習支援を行う国・算（数）学びサポーターを配置 **拡充**
 - ・ 学力に課題のみられる児童生徒が特に多く在籍する小中学校等125校に配置
 - ・ 小学校2・3年生の国語・算数および中学校1年生の国語・数学が対象
 - ・ 小学校：週50時間、中学校：週25時間

■ **ティーチング・エンパワーメント事業** 2億6,800万円 **新規**

- 教員の授業力向上を図り、個別最適な学びと協働的な学びの実現
 - ・ 教育ブロック担当指導主事が学校訪問を通して学校の状況やニーズを把握し、教員の授業力向上に向けた校長のマネジメント力向上を支援
 - ・ スクールアドバイザー（指導技術に長けた元校長・元教員54名）が、ICTの活用を基盤とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等に向け、学校訪問を通じた実践的な指導により教員の授業力向上を支援
- 質の高い探究的な学びの推進に向けたカリキュラムの開発
 - ・ 総合教育センター指導主事が、質の高い探究的な学びの拠点校（8校）を支援
 - ・ 民間企業等の教育コンテンツやプログラムを活用した探究的な学びの授業実践例を収集し、地域の実情等に応じた質の高い探究的な学びが実践できるカリキュラムを作成

■ **大阪市非認知能力調査モデル事業** 1,600万円 **新規**

- これまでの各種学力調査では測ることのできなかった「目標に向かいねばり強く取り組む力」、「いろいろな人たちと、互いに理解し合いともに協力する力」、「自分の気持ちを整理しコントロールする力」などの非認知能力（学びに向かう力、人間性等）について、学習者用端末を活用して客観的に測定することで、より複合的・多面的に児童生徒の強み、特長等を適切に把握し、児童生徒にとって望ましい非認知能力の適切な測定の方法、及びエビデンス（客観的な根拠）に基づいた効果的な育成の在り方等についての実践研究をモデル校（16校）において実施

- 登校支援室「なごみ」等の機能強化 3,900万円 **拡充** (2,300万円)
 - 不登校児童生徒への相談・カウンセリング体制強化のため、登校支援室「なごみ」に配置する臨床心理士または公認心理師の資格を有する登校支援室相談員を1名から4名へ増員することによる相談支援の機能強化
- 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置支援事業 4億4,300万円 **拡充** (1億 600万円)
 - 不登校児童生徒や登校しても自分の教室に入りづらい児童生徒の社会的自立に向けた支援として、80校に対するスペシャルサポートルームの設置及び運営を支援
 - ・ 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）について、令和6年度および令和7年度に小学校12校、中学校12校、あわせて24校にモデル設置し、不登校児童生徒に係る改善率および在籍比率の改善効果が確認されたことを踏まえ、令和8年度より、設置を希望する小学校40校・中学校40校、計80校に対する設置および運営に関する支援の拡充
 - ・ 支援員の各校週5日配置による、スペシャルサポートルームでの日常的かつ安定的な運営および支援、不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの早期支援の充実、不登校児童生徒が学級での教育活動に参画するための取組、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組の支援等を実施するとともに、落ち着いた環境で自分のペースで学習や生活を行えるよう、スペシャルサポートルームの環境整備
- 教育支援センター（メタバース）の設置事業 3,600万円 **新規**
 - メタバース空間の活用による、外出が困難で学校内外において十分な支援を受けられていない児童生徒に対する学習支援、相談支援及び社会的自立に向けた支援の実施
 - 本市における、外出が困難で他者や社会とのつながりを得られていない不登校児童生徒を対象に、自宅等からオンラインで参加できる仮想空間（メタバース）を活用した支援
 - 児童生徒の状況に応じたオンライン授業による学習支援や、カウンセラーによるオンライン面談で不登校の背景や悩みに応じた相談支援等を実施
 - 学習機会や社会とのつながりの確保による孤立の防止と、安心して学びを継続できる環境の整備を図るとともに、自己肯定感の向上や生活習慣の改善を促進することによる将来的な社会的自立へつなげる支援を実施
- 外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業 6億4,100万円 **拡充** (3億9,300万円)【後掲（フリップ24）】
- 外国につながる児童生徒の保護者を対象とした日本語学習支援事業 900万円 **新規**【後掲（フリップ24）】
- 学校図書館の機能を活用した外国につながる児童生徒への支援事業 2,800万円 **新規**【後掲（フリップ24）】

次頁につづく

■ **通学路の安全対策** 6,100万円(4,400万円)

- 通学路の安全確保に向けた取組を行うため、大阪市通学路安全推進会議を開催し、大阪市通学路安全プログラムに基づいた、関係機関の連携体制を構築
- 市内の全小学校区の通学路について、区と関係部局が連携して合同点検を実施し、交通安全・防犯・防災の3つの観点で関係機関が連携して対策が必要な箇所について、早期の課題解決に向けた取組を実施し、児童が安全に通学できるよう通学路の安全を確保
- 合同点検を踏まえた対策完了後も通学路の安全確保に向けて、継続的に取組を実施し、通学路の安全性の向上に向けた取組を推進
- 小学校区ごとの点検結果や対策内容については、対策箇所図や対策一覧表を作成し、大阪市通学路安全推進会議で共有するとともに、毎年4月中にホームページにおいて公表

- **ワークライフバランス支援員の配置** 7億1,700万円 **拡充** (4億9,200万円)
 - 教頭職の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備するため、日々の教頭の業務（主に書類作成業務等）を担うワークライフバランス支援員を配置
 - ・ 育児、介護等の仕事と家庭生活の調和における支援が必要となる教頭の在籍校等に対する支援員の配置校を拡充（令和7年度：130校→令和8年度：180校）
 - **課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置** 1億2,300万円 **拡充** (6,800万円)
 - 学校における多様化する課題に対して、教員に代わり、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを課題解決支援員として配置し、生活指導上の課題を解決することで、教員の負担軽減を図り、教員の長時間勤務を解消
 - ・ 令和5年度から令和7年度において、4つの教育ブロックごとに、小学校等から1校、中学校等から1校ずつの計8校に課題解決支援員をモデル配置し、教員の長時間勤務の解消及び教員の負担軽減に効果が確認されたことを踏まえ、月平均時間外勤務時間が多く、かつ生活指導上の課題を継続的に抱える学校を再選定のうえ、令和8年度より、配置校を14校に拡充し、各校に1名ずつ常勤配置
 - **部活動指導の負担軽減** 12億6,800万円 **拡充** (11億1,800万円)
 - 部活動指導員活用事業（12億4,600万円）
 - ・ 部活動指導による教員の長時間勤務の解消及び指導体制の充実を図るため、部活動指導員を配置（令和7年度：650名 → 令和8年度：800名）
 - 部活動の地域展開事業（2,200万円）
 - ・ 全国的に少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進
 - ・ 今後の部活動のあり方を検討するため、休日の部活動の地域展開モデル事業では、これまで通常の部活動と併存して実施してきた4拠点に加え、休日の部活動が実施されてないことにより活動場所等に制限のない中之島中学校を新たに拠点とし、よりニーズのある競技・種目、実施回数など、休日の部活動を地域展開した際の検証を行うとともに、各拠点において、参加可能な範囲を近隣区にまで拡大（令和7年度：1区程度→令和8年度：3区程度）し、より広域で募集した場合の検証も実施
- 拠点 （第1教育ブロック・東淀川拠点）：瑞光中学校、井高野中学校、大桐中学校
 （第2教育ブロック・都島拠点）：高倉中学校、桜宮中学校、都島中学校、淀川中学校、友渕中学校
 （第3教育ブロック・西拠点）：西中学校、花乃井中学校、堀江中学校
 （第4教育ブロック・東住吉拠点）：矢田中学校、矢田南中学校、矢田西中学校
 （新設・中之島拠点）：中之島中学校
- 対象生徒は、上記中学校及び近隣区に在籍する参加希望者

次頁につづく

■ 電話の通話録音装置、音声ガイダンス等の導入 2億 900万円 **新規**

- 電話におけるやり取りの正確性・透明性を高めるとともに効率化することで、保護者・地域等と学校園の双方が安心して連絡できる体制を構築
- 保護者・地域などの利便性向上
 - ・ 用件のある教職員に迅速につながることで、取次ぎ待ちの時間を削減
 - ・ 学校園の電話対応品質の向上
 - ・ 事実誤認によるトラブルを防止
 - ・ 勤務時間等が明確に伝わることで、電話の不通による不安を解消
- 教職員の負担軽減など
 - ・ 特定の教職員に偏りがちな電話の取次ぎ負担を軽減
 - ・ 通話内容を校内研修などに活用することで、学校園全体の電話対応力が向上
 - ・ 録音の告知により、一部の過剰な要求などを抑止
 - ・ 時間外の音声応答により、教職員の長時間勤務を抑制

装置概要

- ・ 通話録音装置 電話での会話を録音でき、録音した会話をいつでも聞き返すことができるもの
- ・ 音声ガイダンス 事前に設定した音声メッセージにより、用件のある教職員につなぐシステム（1年生は「1」、事務室は「4」をプッシュなど）
- ・ 音声応答装置 業務時間外等であることを音声メッセージでお知らせするもの（小中学校等は平成30年に導入済）

今後のスケジュール（予定）

市立小中学校等に通話録音装置及び音声ガイダンスを、市立幼稚園に通話録音装置及び音声応答装置を導入

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
幼稚園	事前準備 (設置状況調査等)	全幼稚園に設置	
小学校		1/3程度の小学校に設置	残りの2/3程度の小学校に設置
中学校		全中学校に設置	

義務教育学校を含む

■ 本務教員による欠員補充制度（特別専科教諭の配置）

11億4,600万円 **拡充**（ 8億6,500万円）

- 年度途中からの産休・育休取得者等の代替要員として、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づく定数に加えて、本務教員である「特別専科教諭」を配置
 - ・ 令和8年度の産休・育休取得見込み者等の状況を鑑み、本務教員（特別専科教諭）の配置数を130人から165人に拡充

令和7年度 小学校：100人 中学校：30人 合計 130人

令和8年度 小学校：130人 中学校：35人 合計 165人
 - ・ 「特別専科教諭」は年度当初は専科指導や副担任、授業補助等を中心に学校運営全般に関する業務を担い、年度途中に欠員が発生した場合、年度当初配置校から欠員発生校へ勤務先を変更し、担任等の業務に従事

○ こどもたちへの学び・体験の機会提供

■ 習い事・塾代助成事業 94億5,300万円 (98億4,700万円)

- 子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供
- 市内在住の全ての小学5・6年生、中学生を対象に、学校外教育に利用できる「大阪市習い事・塾代助成クーポン」を交付し、月額1万円を上限に助成
学習塾だけでなく、文化・スポーツ教室でも利用可能
- 利用者・教室双方の利便性を向上させるため、令和8年4月分から利用方法をデジタルクーポン方式に変更

	令和8年4月～令和9年3月
利用者数見込	81,850人
利用率見込	約81%

○ 放課後施策の充実

■ 児童いきいき放課後事業 60億6,200万円 (61億1,100万円)

- 市内の全市立小学校の余裕教室等において、本市に居住する全ての小学生を対象に、平日の放課後、土曜日・長期休業日などに安全・安心な居場所を無料で提供するとともに、遊びやスポーツ等の様々な活動を通じて児童の健全育成を推進

(参考) 令和6年度から実施している事業再構築の取組

	取組内容
狭隘化対策	・さらなる活動場所の確保<多目的室等>(R6.4～) ・狭隘状況に応じた支援員の追加配置<245人相当分増>(R6.4～)
支援が必要な児童等への対応	・支援員等の追加配置<対象児童数に応じて追加配置>(R6.4～) ・基礎的研修の強化による支援員のスキル向上(R7.1～) ・アドバイザーの巡回指導による支援員のスキル向上(R7.10～) ・外国につながる児童や保護者と円滑にコミュニケーションを図るため翻訳機を導入(R6.11～)
人材確保	・支援員の処遇改善 チーフ・スタッフ：給与水準の3%引上(R6.4～) チーフ：本市校長OB水準に引上(R7.4～) ・雇用支援のためのポスターやチラシ作成等(R6.7～)
デジタルの活用促進	・アプリを活用し、入退室管理、参加申込等のシステムを導入(R7.4～)
活動時間延長の充実	・利用人数要件を廃止、随時利用(500円)を新設(R7.4～)

■ 留守家庭児童対策事業 14億6,300万円 (13億7,100万円)

- 保護者に代わり留守家庭児童の健全な育成を図るために開設する民設民営の放課後児童クラブを対象に、看護師等の配置に要する人件費及び環境備品購入費を補助
- 医療的ケア児受入れ促進のため、看護師等による送迎支援に要する経費を補助

■ **家事・育児訪問支援事業** 5,800万円 (5,700万円)

- 子育てに対して不安や負担を抱えている要支援家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅を訪問し、家事・育児を支援することで、虐待リスク等の高まりを未然に防止
- 本事業の活用を契機に、既存の福祉サービスにつなげる
 - ・ 支援世帯
 - ・ 家事や育児等に対し不安・負担を抱えた要保護、要支援の家庭
 - ・ ヤングケアラー等が過度な家事や育児等のケアを担っている家庭
 - ・ 対象世帯からの申請ではなく、各区役所において対象世帯を選定
 - ・ 支援期間 3か月 必要に応じて、延長を検討
 - ・ 支援頻度 1週間に2時間 (1回の支援時間は30分以上)
 - ・ 利用料 無料
 - ・ 支援内容 家事支援(食事の準備・後片付け、洗濯、掃除・整理整頓、買い物の代行支援等)
育児支援(授乳・食事の介助、おむつ交換、沐浴介助、保育所等の送迎支援等)

■ **妊産婦等生活援助事業** 3,800万円 (3,700万円)

- 全国的に日齢0日児問題(予期せぬ妊娠をした妊婦が、周囲に知られたくないとの思いから、医療機関・行政機関等に相談できないまま出産し、出産直後の実子を遺棄すること)が発生
- 本市では、令和2年10月より妊娠不安等の相談支援や入居による支援等を行う産前・産後母子支援事業を実施
- 児童福祉法改正に伴い、日齢0日児問題への対応事業として妊娠不安等の相談支援や入居又は通所による支援を行う妊産婦等生活援助事業を創設
- これまで実施してきた産前・産後母子支援事業での課題(部屋数の不足や専門相談ニーズへの対応など)を解消し、妊産婦等生活援助事業として実施(令和7年4月開始)
 - ・ 対象 家庭生活に困難を抱える特定妊婦や母子等
 - ・ 支援内容 休日も含めた妊娠不安等の相談支援、入居又は通所による居場所や食事の提供の生活支援、法律相談連携支援、心理療法連携支援、関係機関との連携

■ **児童養護施設等における負担軽減・定着支援事業**

4億3,300万円 (3億9,100万円)

- 児童養護施設等で働く児童指導員等(以下「施設職員」という)の離職率は高く、人材確保に苦慮しているため、施設の体制が安定せず、被虐待児等の受入調整に時間を要し、一時保護所の入所期間の長期化につながっている
- また、家庭養育優先の理念に基づき施設養育の小規模グループケア化を計画的にすすめており、職員ひとりひとりに高い支援力が求められることに加え、ケアニーズの高い児童が増えていることや、夜間業務等の対応なども含め業務負担が多くなっている
- こうした課題に対応するため、施設職員の体制を強化し業務負担を軽減するとともに、施設職員の定着を促進することにより、支援力を高め、社会的養護のもとで暮らす全てのこどもが家庭的な環境で育まれ、十分なケアを受けられる体制の構築をめざす

次頁につづく

・児童養護施設等体制強化事業（２億９，１００万円）

施設職員の業務負担を軽減するため、被虐待経験のあるケアの難しいこどもへの支援や、夜間業務等へ対応するための補助者等を雇上げる経費を補助

【対象施設】 乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設

【補助金額】 １ヵ所あたり：４，７７４，０００円（上限）

・児童養護施設等への就職促進支援事業（４４万７千円）

児童指導員等を積極的に確保するため、就職相談会や施設見学会の開催等の施設職員の確保に関する取組を支援

・児童養護施設等における定着支援事業（１億４，１００万円）

施設職員に一律１８万円（年額）を交付することにより、現在働いている施設職員の定着促進を図るあわせて積極的に人材を確保することにより措置児童のケアを十分に実施できる体制を構築

【対象施設】 乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設

【対象者】 社会的養護処遇改善加算（ ）の対象となる児童指導員・保育士・母子支援員（常勤・常勤的非常勤職員）

直接こどもや親への夜間を含む業務を行う常勤職員等が対象

■ こども相談センターの機能強化 ３７億４，２００万円（ ３１億 ６００万円）

市内に４か所目の児童相談所を設置するとともに、一時保護所の個室化など家庭的な環境の確保に向け、現施設の建替等を実施（「北部こども相談センター：令和３年４月に東淀川区で開設済み」「中央こども相談センター：令和７年３月に浪速区へ建替移転済み」）

➤ 東部こども相談センターの設置 １０億９，９００万円（ １１億１，６００万円）

・引き続き高い水準で推移している児童虐待相談件数や一時保護所の定員超過の常態化に対応するため、４か所目の児童相談所を設置

・設置予定地：大阪市鶴見区今津南１丁目

（整備スケジュール）令和５年度末～令和９年度：建設工事

令和９年度：開設予定

➤ 南部こども相談センターの再整備 ２６億４，３００万円（ １９億８，９００万円）

・一時保護所の居室の個室化など家庭的な環境とするため、現施設の近隣に建替え移転

移転予定地：大阪市平野区喜連西４丁目（もと西喜連住宅）

・児童相談部門は児童福祉司等の増員に対応するため、一時保護所移転後の空きスペースを事務所に改修し増床するとともに、建物の老朽化に伴う全館改修を実施

・センター全館改修工事期間中、一時的にセンターを中央区森ノ宮（中央こども相談センター分館）に移転

（整備スケジュール）

【一時保護所】 令和６年度～令和８年度：建設工事

【児童相談部門（現施設）】 令和７年度～令和８年度：改修工事

令和８年８月末：開設予定

次頁につづく

■ 児童虐待事案の警察との情報共有の強化 1 億 9 0 0 万円 **新規**

(リアルタイムでの情報共有システムの構築)

- 児童虐待通告情報にかかるこども相談センターと警察による定期(月1回)の情報共有に代わり、大阪府・堺市・豊中市と合同で新たにリアルタイムでの情報共有システムを構築し、児童虐待の「見逃し防止」と「支援の充実」に向けた取組を強化
- ・ 令和8年度 大阪府及び堺市、豊中市と合同で情報共有システムを構築
児童相談システム改修
- ・ 令和9年度 運用開始予定

【参考】こども相談センターと警察による定期の情報共有の実績

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大阪市	4,974 件	5,213 件	4,764 件	4,889 件

令和8年度こどもの貧困対策関連事業 16億3,000万円 (16億6,000万円)

「大阪市こどもの貧困対策推進計画(第2期)」(令和7年3月策定)に基づき、こどもの貧困対策に特に効果が高いと認められる事業を、令和8年度こどもの貧困対策関連事業として実施
(20事業 9所属[7区、2局])

○ 学びの支援の充実

■ 不登校児童・生徒への支援 2億 500万円 (1億9,700万円)【一部後掲】

- 区内の登校状況に課題のある小中学校で登校支援や学習支援を実施 **【後掲(フリップ26)】**
- **【西区】「つながる・つなぐ」子ども支援事業 1,300万円(600万円) 拡充**
 - ・不登校等児童生徒及び保護者への訪問型相談と校内居場所における相談支援に加え、不登校の未然防止の取組を小・中1校でモデル実施
- **【港区】不登校生徒支援事業 600万円(500万円) 拡充**
 - ・区内中学校へサポーターを配置し、登校支援、別室登校支援、家庭へのアウトリーチ的支援、放課後の学習支援等を行うとともに、安定的なサポーター確保のための養成講座を実施

○ 家庭生活の支援の充実

■ 養育費確保のトータルサポート事業 4,600万円 拡充(3,600万円)

- 養育費の受領率向上をめざし、養育費の取り決めから、保証、履行確保までの課題を解決するための総合的な支援の実施
- 離婚前後の家庭に対して、離婚が子どもに与える影響、養育費や親子交流の取り決めや離婚後の生活について考える機会を提供するため、講座の開催やひとり親家庭支援施策に関する情報提供等を行うとともに、親子交流支援事業を創設するなど支援を拡充

○ 生活基盤の確立支援の充実

■ ひとり親家庭への支援 1億1,300万円 (1億2,600万円)

- ひとり親家庭への就業等による自立を促進するため、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金等の支給や、自立に向け就職に有利な資格取得にかかる支援を実施

次頁につづく

○ つながり・見守りの仕組みの充実

■ 大阪市こどもサポートネットの取組 7億6,100万円 **拡充** (7億3,700万円)

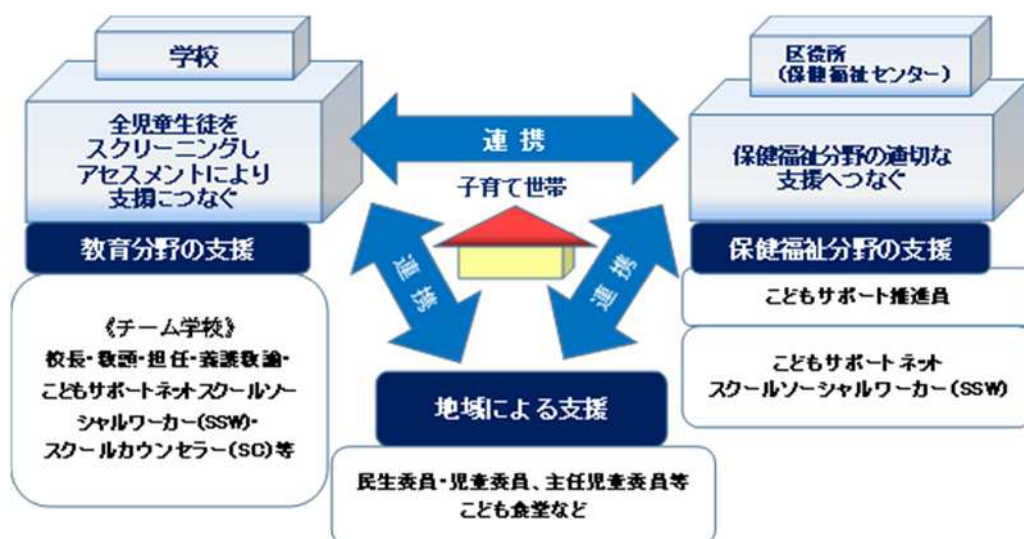
- チーム学校を中心とした、学校における気づきを区役所や地域につなぎ、社会全体で課題を抱えるこどもやその世帯をサポート
- スクールソーシャルワーカーの更なる資質向上のため、ミドルリーダースクールソーシャルワーカーを各教育ブロックに1名配置し、日常的な相談体制を構築するとともに、教育ブロック間の情報共有を強化

(こどもサポートネットにおける配置)

こどもサポート推進員	スクリーニング会議 に参画し、決定された支援方針に基づいて対象世帯にアウトリーチを行い、必要な支援につなげるコーディネーターを配置	70 名 配置
スクールソーシャルワーカー (SSW)	スクリーニング会議 に参画し、中心となって支援方針を検討するSSWを配置	33 名 配置
	各ブロックのSSWに対して相談対応業務等を行うミドルリーダーを新たに配置【拡充】	4 名 配置
	SSWに対して指導・助言をおこなうスーパーバイザーを配置	2 名 配置
スクールカウンセラー (SC)	小・中学校に配置されたSCがスクリーニング会議 に参画し、心理的な観点からアセスメントし、助言を行う	会議への 出席経費
	SCに対して指導・助言をおこなうスーパーバイザーを配置	5 名 配置

スクリーニングシートを活用し、要支援者等を対象校内で共有・把握する目的でスクリーニング会議を実施し、その会議で支援が必要と判断した「こども」や「子育て世帯」を適切な支援先につなげるために、支援方針や支援のための役割分担等の協議を行う会議（スクリーニング会議）

(イメージ図)



次頁につづく

○ つながり・見守りの仕組みの充実

■ こども支援ネットワーク事業 6,200万円 **拡充** (3,400万円)

- こどもの居場所（こども食堂等）や企業、社会福祉施設等によるネットワークを運営し、企業等からの物資提供の支援などを通じて、地域で活動するこどもの居場所の活性化と社会全体でこどもを育む機運を醸成
- こどもの居場所の安定的な運営に向け、青少年活動振興基金を活用した物資提供を拡充

■ ミナミ周辺の若者に対する支援事業 2,200万円 **新規**

- ミナミエリアや道頓堀周辺に集まる様々な困難を抱える若者に対して、食糧等の生活必需品提供を契機として関係性を構築し、それぞれの若者が必要とする支援の機会充実に向けた取組を実施

■ 特別養護老人ホームの新設及び大規模修繕への助成

5億6,700万円 (4億7,800万円)

➤ 特別養護老人ホーム建設助成 4億 100万円 (1億3,900万円)

- ・ 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、入所の必要性・緊急性の高い入所申込者が概ね1年以内に入所可能となるよう要介護認定者数の伸び等を勘案し、令和8年度までの整備目標数を14,900人分として計画的に整備
- ・ 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を助成
- ・ 令和8年度は、令和7年度からの継続分(58人分)及び新規分(30人分)を整備
(令和8年度末見込み:14,900人分)

➤ 特別養護老人ホーム等の長寿命化を目的とした大規模修繕助成

1億6,600万円 (3億3,900万円)

- ・ 市内老人福祉施設等(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス)の約半数は建設後20年以上経過し、建物の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要な状況
- ・ 老朽化が進む施設の維持・長寿命化を図り、利用者サービスの向上、事業の安定化を推進するため、大規模修繕に必要な経費の一部を助成(補助上限:1定員あたり1,400千円)
- ・ 令和8年度は、令和7年度からの継続分として特別養護老人ホーム(3か所) 軽費老人ホーム等(3か所)に加え、新規分として特別養護老人ホーム(2か所) 養護老人ホーム等(3か所)に助成
- ・ 助成にあたり、本市施策に資することや地域交流、社会貢献等の取組を行うことを条件とし、地域の社会資源としての施設の機能を強化

■ 弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設(大阪健康長寿医科学センター)の整備

263億6,700万円 (36億7,300万円)

- 大阪公立大学のもとで先進的な認知症研究に取り組み、認知症医療・介護の推進拠点となる新施設を住吉市民病院跡地に整備(令和9年5月開設予定)
 - ・ 研究施設、病院、介護老人保健施設からなる新施設の建設工事を引き続き実施
 - ・ 研究施設、病院に関する人員確保・機器購入等に要する費用として新施設開設準備経費を大阪公立大学に交付
 - ・ 市立介護老人保健施設(弘済長寿苑)に関する開設準備業務を実施

■ 長居障がい者スポーツセンター建替整備 2,600万円 (2,100万円)

- 障がい者スポーツ振興の中核的な拠点施設として機能強化を図るため、PFI方式により新たな施設を整備
 - ・ PFI方式による新たな施設の整備・運営に向け、民間事業者にはアドバイザー業務を委託
 - ・ 障がい者スポーツセンターの運営に関するノウハウを公募条件等に反映させることで、障がいのある方にとって使いやすい施設を実現するため、先行して選定した運営予定事業者の意見を取り入れながら、公募準備業務を実施

次頁につづく

■ 医療的ケア児等支援強化事業 1億1,600万円 **新規**

- 医療的ケア児の家族の負担軽減を図るため、自宅等へ訪問看護事業所の看護職員を派遣し、一時的に医療的ケアや見守りを行うレスパイト支援を実施
 - ・ 対象者：在宅で訪問看護により医療的ケアを受けている児童
 - ・ 利用上限時間：104 時間（年間）
 - ・ 自己負担額：生活保護受給世帯・市民税非課税世帯... 0 円
市民税課税世帯...750 円（1 時間あたり）
- 日常生活全般における電源確保のため、在宅等で利用する人工呼吸器に係る発電機等の購入を支援
 - ・ 対象者：在宅で人工呼吸器を常時使用している者
 - ・ 対象品目：以下のいずれか 1 品目
正弦波インバータ発電機 ポータブル電源（蓄電池）
 - ・ 自己負担額：生活保護受給世帯・市民税非課税世帯... 0 円
市民税課税世帯...基準額（10 万円）と購入費用のいずれか低い額の 1 割

■ 障がい福祉サービス等に係る質の確保・向上に関する検討調査 5,000万円 **新規**

- 障がい福祉サービス等の利用者、事業者並びに給付費の増加が見込まれる中、障害者総合支援法等に基づく自治体としての責務を果たすべく、真に支援が必要な障がい者等に対して良質なサービスを提供していくための「アクションプラン」の策定に向けた取組を実施

■ 介護予防の更なる推進 “すかい”プロジェクト

5億6,200万円(うち、一般会計 2億7,700万円) **拡充**

(4億9,400万円(うち、一般会計 3億円)) 会計間の重複を除く

～ すこやかに か いご予防で いい人生 ～

- ・介護予防活動への参加を促進するために、「これまで介護予防にあまり関心がなかった人」等に対して、介護予防を「知る」「始めてみる」「楽しむ」「広げる」の4つの柱を基に更なる取組を推進

【4つの柱と主な取組】

➤ 介護予防を「知る」 1億3,200万円 (4,700万円)

- ・介護予防理解促進事業

ガイドブック等による啓発や各種イベント、動画等を活用した広報を実施

➤ 介護予防を「始めてみる」「楽しむ」 3億6,100万円 (4億2,700万円)

- ・アプリを活用した運動・外出促進事業

歩数やイベント参加に応じて電子マネーに交換できるポイントを付与

(1日6,000歩を達成すると10ポイント、アスマイルアプリのイベントに3回以上参加すると抽選で500ポイントを付与)

- ・難聴高齢者補聴器購入費助成事業

高齢者の社会参加を促進するため、補聴器購入費用の一部助成により“聞こえ”をサポート
(介護予防活動等を行っていただける軽度・中等度の難聴の高齢者を対象に1回の購入で25,000円を上限に助成)

- ・高齢者の就業促進事業

シルバー人材センターの体制強化により就業を通じた社会参加などを促進

➤ 介護予防を「広げる」 6,900万円 (2,000万円)

- ・介護予防に取り組む介護事業者支援事業

利用者の選択に役立つ介護事業所の様々な取組をホームページで紹介

介護予防に取り組む介護事業者へのインセンティブを実施

- ・将来の世代に向けた介護予防施策の構築支援事業

介護予防事業の取組みを分析・評価し、より効果的な施策を検討

など様々な取組を実施

■ 働く世代の健康づくり支援事業 4,300万円 **新規**

- 市全体の健康水準の向上と健康寿命の延伸をめざし、働く世代一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組める環境整備のため、働く世代の健康づくり支援事業を実施

- ・健康経営優良法人認定取得に関心のある中小企業への支援
- ・働く世代への健康情報発信(特設ホームページ、Web広告)
- ・働く世代の健康づくりを支える関係団体との連携を強化

次頁につづく

■ 歯周病検診の無償化 2,000万円 拡充 (2,000万円)

- 市民の健康の維持や健康寿命の延伸を図るため、歯周病検診の自己負担額(500円)を無償化
・対象 当該年度3月31日時点で20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の大阪市民の方

■ 依存症対策支援事業 2億8,900万円 拡充 (6,800万円)

- 依存症に悩む方やその家族等に対する支援を強化するため、大阪府と共同で設置する「(仮称)大阪依存症対策センター」の開設に向けた必要な準備を進めるとともに、本市独自の相談支援体制等を充実

【「(仮称)大阪依存症対策センター」】

- ・令和4年4月策定の「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(IR区域整備計画)」において、新たなワンストップ支援拠点として大阪府市共同で「(仮称)大阪依存症対策センター」を整備することが明記
- ・センターの設置に向けて基本計画の作成に取り組むとともに、大学・医療機関等と連携した高度専門人材の確保・養成に向けた取組を実施する等、ワンストップ支援拠点としての機能の具体化に向けた取組を推進

【若年層を対象とした予防啓発】

- ・小中学生向けのオンラインカジノの違法性を含むゲーム・ネット依存に関する啓発チラシの作成・配布など

【相談支援体制の充実】

- ・ギャンブル等依存症関連問題における弁護士などによる借金相談(出張相談を含む)
- ・薬物依存症の方を対象とした回復支援プログラムの実施

■ 保健所庁舎整備事業 17億500万円 (15億1,100万円)

- 将来の大規模感染症発生時も想定し、一元的な対応を効果的かつ機動的に行うことができる保健所施設として、もとヴィアーレ大阪を改修

(今後のスケジュール)

- ・令和8年度：改修工事完了・運用開始(予定)

■ 外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業

6億4,100万円 **拡充** (3億9,300万円)

- 市内4つの共生支援拠点において、日本語指導の必要な児童生徒に対し、プレクラスや初期日本語指導をはじめとする日本語指導及び母語・母文化の保障の取組、多文化共生教育の取組を支援
- 日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導体制の拡充 **拡充**
 - ・ プレクラスの教室数を12教室から18教室に拡充し、それに伴いプレクラスコーディネーターを4名から6名に拡充することで、1教室内の児童生徒数が減少し、児童生徒一人ひとりにきめ細かい指導を行えるとともに、プレクラスの待機が解消
 - ・ 中学生プレクラスや日本語指導が必要な子どもの教育センター校における日本語指導に関して、民間事業者を活用した日本語指導体制を整備し、市内中学校等で活用できる日本語指導のための教材を開発することで、日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実や日本語指導員不足の解消、日本語指導教員の負担を軽減

■ 外国につながる児童生徒の保護者を対象とした日本語学習支援事業 900万円 **新規**

- 外国につながる児童生徒が学校生活で困難を抱えることがないよう、その保護者を対象とした学校文化の理解につながる日本語学習プログラムを開発し、日本語教室を実施
 - ・ 市立小・中学校等の外国につながる児童生徒の保護者が対象
 - ・ 基礎的な日本語学習のみならず、学校行事や進路等、学校生活の理解に資する日本語学習プログラムを開発
 - ・ 上記プログラムを活用し、保護者を対象とした日本語教室を共生支援拠点内で実施(一部自己負担)

■ 学校図書館の機能を活用した外国につながる児童生徒への支援事業 2,800万円 **新規**

- 日本語指導が必要な外国につながる児童生徒が多い学校に、図書・情報を取り扱う専門家として、多文化共生支援担当の学校司書を配置し、児童生徒への支援を充実
 - ・ 日本語指導が必要な外国につながる児童生徒の在籍者数が多い学校のうち、各教育ブロックから小学校1校、中学校1校ずつ(計8校)にモデル配置
 - ・ 教員と連携し、児童生徒一人ひとりの日本語習得レベルに合わせた資料の提供などにより日本語習得を支援
 - ・ 母語・母文化、国際理解に関する図書、情報の収集等により、外国につながる児童生徒の学習支援や学校全体での多文化共生支援を充実

■ 児童福祉施設等における外国につながる児童及び保護者への通訳支援事業

1億7,700万円 **新規**

- 外国につながる児童や保護者と、より正確なコミュニケーションを図るため、現状の支援策(翻訳機など)に加え、多言語リモート通訳システムを導入し、安全・安心な教育・保育の環境を整備
- 緊急時やアレルギー対応が必要な場面において、正確かつ迅速に意思疎通を図れるよう、翻訳者を介した通訳ができる体制を整備し、児童福祉施設等における児童の安全を確保

【対象施設】 民間保育所、公立保育所、認定こども園、地域型保育事業、
私立幼稚園、市立幼稚園、
児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業、児童養護施設等

■ 外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業 1,200万円 (900万円)

【後掲(フリップ26)】

■ 区長（区ＣＭ）編成にかかる予算 270億4,100万円

- 区長自由経費 134億4,400万円
- 区ＣＭ自由経費 135億9,700万円

区長自由経費

… 区長に事業における指揮監督権があり、予算決定において裁量がある経費（区予算）

区ＣＭ自由経費

… 予算自体は局に帰属するが、区ＣＭにおいて予算編成した事業に係る経費（局予算）

< 区長（区ＣＭ）編成にかかる予算事業の例 >

■ 【北区】教育活動支援事業 4,400万円（5,400万円）

- 中学校部活動に対し、プロスポーツ選手など各分野の専門家を派遣し、学校教育環境の側面支援の実施
- 小・中学生を対象にクラシック、ミュージカル、能楽や上方落語等の芸術鑑賞会を通じた本物に触れる機会の提供や、本格的な会場で舞台照明や音響を体験できる音楽イベントの開催により、自分の夢や目標を見つけ出し、未来につなげる人材育成を推進

■ 【都島区】都島区魅力創出發信事業 4,500万円（4,400万円）

- 今後のまちの変化に対応し、より戦略的な施策展開を行うため、長期的な視点での区の将来像を示す都島区まちづくりビジョン2040を策定
- 京橋地区や都島区北部（淀川沿岸）を中心に、まちづくりビジョンの実現に向けた試行的な取組を実施

■ 【福島区】小学校熱中症対策事業 500万円 **新規**

- 学校教育活動における熱中症予防のため、区内の市立小学校に散水型ミスト及び大型ミスト扇風機を設置

■ 【此花区】環境美化推進によるウェルビーイングな街づくり 900万円 **新規**

- 万博理念の継承として環境問題への取組及び美化活動を強化
- 環境問題については、企業等との連携により取組を推進
- 美化活動については「いつでも気軽に楽しみながら」できるように、ゴミ拾いアプリを活用し活動の可視化を行うとともに、ごみ分布情報を活用し効率的な美化活動を実施

■ 【中央区】市民協働で環境浄化に取り組む「みんなでクリーン！ゆめちゅうおう」

5,600万円 **拡充**（1,700万円）

- ミナミごみゼロカート
カートを押しながら道頓堀周辺を毎日巡回し、来街者からごみを回収するとともに環境美化に関する啓発を実施
- IoTスマートごみ箱運営支援
地域が設置したIoTスマートごみ箱の運営支援を実施し、官民連携して美しく快適なまちへの取組を実施
- とんぼりリバーウォークにおいて、清掃機器による洗浄清掃及び遊歩道内の巡回警備を実施

次頁につづく

- 【西区】西区中学生の海外派遣事業 500万円 **新規**
 - 区内の公立中学校に在籍する学生を海外へ派遣し、異文化・社会を体験させることで、グローバルな視野や英語力、リーダーシップ力などの育成の機会創出、万博のレガシーの定着、継続
 - 報告会などを通じて学びを共有し、国際理解教育を推進することによる、学校・地域の魅力向上
- 【港区】児童虐待未然防止・早期発見強化事業 800万円 (700万円)
 - 子育て支援室に心理士・連携強化事務職員を配置することによる、保健師等と連携してハイリスク妊婦や要フォローケースに対する、継続的な伴走型支援の実施
 - 関係部局・関係機関とも連携するとともに、発達に課題のある子どもや、課題を抱える親への育児・心理相談、教室の開催を積極的に行うことによる、児童虐待の未然防止・早期発見
- 【大正区】大正区まちづくりビジョン策定 600万円 **新規**
 - これからの大正区の発展に向けて、大正区全体の「まちづくりのグランドデザイン」として、まちづくりの中長期的な将来像・方向性を明確にした「大正区まちづくりビジョン」を策定
- 【天王寺区】青少年育成事業 200万円 (100万円)
 - 中学生が企画・実施する天王寺みらいプロジェクト、小学生から高校生まで異年齢の会員達がボランティア体験や国際交流等を行うジュニアクラブ、子ども達の成長を祝う二十歳のつどいなど、区民や各種地域団体等と連携して青少年に様々な経験ができる機会を提供することにより、主体性を持って未来を切り拓く人材に成長する意識を育み、区を誇りに思うことができる各種事業を実施
- 【浪速区】児童虐待ゼロ対策 就学前児童サポート事業 1,500万円 (1,500万円)
 - 児童虐待・虐待重篤化の防止を図るため、子育てに関する課題を抱える就学前児童・世帯の早期発見と状況改善に向けた福祉的支援を行う就学前児童サポート推進員(会計年度任用職員)を区独自で配置
 - 令和7年度より同推進員を1名増員(2名→3名)し、基礎調査の徹底による早期の的確なリスクアセスメントの実施や多職種連携の推進によるアウトリーチの充実など多角的な取組を強化
- 【西淀川区】地域防災事業 1,100万円 **拡充** (800万円)
 - 全地域で津波被害などを想定した訓練の実施、若年層や外国につながる方等を含めた地域防災活動の更なる強化や、福祉専門職等と連携した避難行動要支援者支援の推進のほか、防災情報伝達手段や備蓄物資の充実による防災力の強化
- 【淀川区】淀川河川敷十三エリア魅力向上事業 800万円 (2,200万円)
 - 民間事業者による河川空間を生かした飲食店・バーベキュー・イベント・自然体験学習・舟運事業など、淀川河川敷十三エリアにおいて新たなにぎわいを創出することで同エリアの魅力向上を図り、ひいては淀川区全体の魅力あるまちづくりを推進
- 【東淀川区】発達障がいを抱える子育て家庭支援強化事業 500万円 **新規**
 - 就学前に発達障がいの疑いのある幼児を早期に発見し、できるだけ早い段階で専門的な支援につなげることで、子どもの能力を引き出し、日常生活や学習における困難を軽減
 - 新たに雇用する心理相談員(臨床心理士等)が、保育所・幼稚園等版こどもサポートネット推進員等と連携して、区内の保育所・幼稚園に必要な応じて出向き、発達障がいの疑いのある幼児を早期に発見して支援

次頁につづく

- 【東成区】地域防災対策事業 600万円 **拡充** (700万円)
 - 企業を含む全区民が自助・共助の考えに基づき、災害時に適切な初期行動や避難行動をとることができるよう、防災訓練の実施支援や防災にかかる啓発、情報発信などについて、事業内容を再構築し、防災の知見を有した事業者による地域支援業務を新たに実施するなど、地域自主防災組織や企業・外国人住民等へ、重層的な支援を行うことによる更なる地域防災力の強化
- 【生野区】生野区多文化共生共創プロジェクト 800万円 (800万円)
 - 生野区の多様な国籍や文化的背景を持つ住民が互いに理解し合い、外国人住民が地域社会に参画できる環境づくりを構築し、共生社会の実現及び生野区全体の地域活性化を推進
- 【旭区】旭区魅力発信事業 700万円 (600万円)
 - 区民の活発な交流やまちのにぎわいなど、旭区の魅力をより多くの方に知っていただけるよう区内外に広く発信するとともに、城北公園や商店街などの区内にある地域資源や店舗等を活用し、引き続きまちの魅力を高める取組を実施
- 【城東区】0歳児家庭見守り支援事業 1,800万円 (1,700万円)
 - 3か月児健診後から1歳6か月児健診までの間に、初めての育児に不安を感じる養育者の家庭を訪問し、身体測定による成長の見守りや育児相談等の機会を設けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、養育者の子育てへの関心・興味を高め、地域での見守りができるような支援づくりを実施
- 【鶴見区】鶴見区 こどもの学習支援事業 1,400万円 (1,400万円)
 - 区内市立小学校(全12校)及び中学校(全5校)において、継続的な登校に至らない又は一時的にでも普通教室で授業が受けられない児童・生徒等に対し、個々の課題に応じた学習指導・支援等を行うための取組を実施
- 【阿倍野区】阿倍野区魅力創造・商業魅力向上事業 200万円 (200万円)
 - 紙、デジタル、外国語版の「おさんぽ map」やデジタルスタンプラリーを活用し、あべのの魅力「あべの dakara (宝)」を発信するとともに、区内の回遊性を高め、国内外に向けて積極的にアピール
- 【住之江区】すみのえ運動遊び体験プログラム事業 300万円 **拡充** (100万円)
 - 幼少期から運動習慣の定着及び体力の向上を図り、幼稚園児、保育園児等のやる気や好奇心を引き出し、楽しく遊び感覚で運動に取り組めるプログラムを実施
 - 様々な体験を通して自己肯定感や好奇心、挑戦する気持ちを育む体験プログラムを実施
- 【住吉区】災害に備えた自助・共助・公助の対策事業 600万円 (800万円)
 - 住吉区防災専門会議等での意見を踏まえ、多様なニーズを反映した物資の配備を行い、総合防災訓練等において配備物資を活用した訓練等を実施
 - 自助・共助に関する防災意識を向上させるため、災害への備えや、災害ごとに適切な避難行動をとることができるよう防災情報紙(保存版)を作成し、全戸配布等による周知・啓発を実施
- 【東住吉区】大規模災害時における医療救護体制の構築 500万円 **拡充** (100万円)
 - 大規模災害発生時には、負傷者が相当数発生する一方、建物の損壊などにより、多くの医療機関が診療できなくなる事態が想定されるため、大規模災害時における救護所設置等に関する協定に基づき、迅速かつ効果的な医療救護体制を構築
 - 発災時に実効性のある医療救護活動を実施するため、資機材の配備や実動訓練により「東住吉区災害時医療救護活動マニュアル」の検討・修正を行い、区職員及び関係団体の活動を具体化

次頁につづく

- 【平野区】各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築 5,200万円 （ 5,000万円）
 - 多様な生活課題を抱える方々が孤立することなく、住み慣れた地域で互いに支えあい暮らしていけるよう「住民同士のつながりづくり」「地域全体での見守りの充実」「たくさんの人や関係団体が連携・協力できる地域活動のネットワークづくり」のための連絡調整などを担う地域福祉活動コーディネーターを各地域に配置し、地域特性に応じた支援体制を構築
- 【西成区】こどもの読書活動推進支援事業（未就学児） 100万円 **新規**
 - 区内保育所及び幼稚園に通う未就学児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせを促進することで、子どもと保護者の愛着形成や早期からの読書習慣形成、子どもたちの学習意欲の醸成、将来の学びの場へのスムーズな定着を図る取組を実施

令和8年度 西成特区構想関連事業 12億7,500万円(10億4,100万円)**第三期西成特区構想の概要**

- 若年層を中心に既に増加している転入者をさらに増加させる取組と、子育て世帯の転出を抑制させる取組により、人口減少に歯止め
- 「教育するなら西成区」をめざし、西成区のエducational環境に対するイメージアップを図るために、小学校入学から中学校卒業までの全体を見据え、子育て世帯の幅広いニーズに応える施策を実施するとともに、子育て世帯の受け皿となる良好なまちづくりの検討等を実施

○ 魅力ある子育て・教育環境の創出に向けた取組**■ 西成区こども生活・まなびサポート事業 1億5,500万円 拡充(1億4,600万円)**

- 幼稚園・保育所等と小学校のギャップから授業に集中できない児童に対し、寄り添い支援を行い、学習に向かう姿勢の定着を図るための支援員を区内全小学校(10小学校)に配置【学習姿勢向上】
- 学びの場への定着につなげるための支援員を区内全小中学校(10小学校・6中学校)に1名ずつ配置し、遅刻・不登校などサポートが必要な児童生徒に対して、電話・家庭訪問などにより登校を促すとともに、自宅へ訪問し学習支援・相談対応などを行う訪問支援を合わせて実施【登校支援及び訪問支援】
- 教室に入ることが難しい生徒に対し、学校内で教室以外に登校できる居場所(別室登校)を確保し、見守り等を行う支援員の配置を区内1中学校から区内3中学校に拡充【居場所支援】

■ 外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業 1,200万円 (900万円)

- 日本語で簡単なコミュニケーションが取れるなど生活言語をある程度習得しているが、学力に課題がある児童生徒(小学校4年生~中学校3年生)を対象に、生活言語習得までに受けられていない授業内容や生活言語習得中に授業を受けたため十分に理解できていなかった内容の補充などを行う課外学習を実施
- 学習を通した日本語指導を行い、教科学習で使用する言語である学習言語を定着させることで学力向上を図る取組を実施

■ 学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業 800万円(800万円)

- 区内全中学校で、模擬テストを通じて、生徒個々人の苦手とする分野を分析し、苦手分野に応じた演習問題での反復演習をすることで学力の向上を図る取組を実施

■ 発展型学習支援事業 2,300万円(2,300万円)

- 家庭の経済状況に関わらず本人が志望する高校への進学ができるように、区内小学校5・6年生及び中学生を対象として、発展的な学習内容の課外学習を実施

○ 将来のための投資的プロジェクトや大規模事業等の取組**■ 天下茶屋駅周辺地域のまちづくり検討調査 1,500万円(2,200万円)**

- 天下茶屋駅周辺地域が若者や子育て世帯から選ばれる「住みたい・住み続けたいまち」となるための機運づくりにもつなげるソフト面の取組として、天下茶屋のエリアイメージと価値を高めるモデル事業の2年度目の取組を実施するとともに、駅前市有地の活用に向けて、マーケットサウンディング結果の詳細分析・開発条件の精査などを実施。

このほか「プレーパーク事業」「あいりん日雇労働者等自立支援事業」など計21事業

4. 府市一体による大阪の成長の実現

経済成長に向けた戦略の実行

【新たな成長戦略「Beyond Expo 2025」】

フリップ 28

副首都として成長・発展をめざす万博後の成長戦略である「Beyond EXPO 2025」の策定に向け、大阪府とともに取組を推進

本戦略のもと、大阪・関西万博で高まった「民のチャレンジ」、「都市プレゼンス」、「発信力や求心力」、「グローバル力」をさらに高めながら、大阪の未来の成長及び発展に繋げるとともに『副首都・大阪』の早期実現に向けて、オール大阪で取組を推進

取組の推進にあたり、イノベーション先進都市をめざすための「経済力」と、大阪の魅力を最大限発揮したエンタメ都市をめざすための「都市力」の2分野を『重点分野』に位置付け、これらを支える『土台づくり』として、「人材力」や「まちづくり・都市基盤」に加えて、「副首都にふさわしい機能づくり」にも取り組みながら、「副首都・大阪の実現」と「日本の成長エンジン」の役割を果たすとともに、市民の Well - Being 向上をめざす。

- 万博で披露された最先端技術の実装化・産業化推進事業 5,000万円 **新規**
 - 関西が強みを有する分野を中心に、オール関西が一体となり取り組むべきプロジェクトを検討するため、経済界、国、関西広域連合、大阪府・市等で構成するトップマネジメントの会議体を設置し、万博で披露された技術等の実装化に向けた一気通貫のプロジェクト型支援を実施
- 「空飛ぶクルマ」社会実装促進事業 9,400万円
 - 商用運航実現に向け、実証実験等にかかる大阪府と連携した補助事業や、「空飛ぶクルマ」の実現に不可欠となる社会受容性向上に資する取組等を実施
- 万博レガシーとしての国際会議の開催 2,500万円 **新規**
 - 万博のレガシーを継承し、ライフサイエンス、ヘルスケア産業における大阪のポテンシャルを発信して関連ビジネスや産業の活性化につなげるとともに、都市ブランドの向上を図るため、国際会議を開催
- 万博を契機にした国際ビジネス交流の促進 2億900万円 **新規**
 - 万博を契機に MOU 等を締結して新たに構築した海外ネットワーク等の活用により、互いに強みを持つ分野を中心にビジネス交流を促進するとともに、文化事業等の海外ビジネス展開を支援
 - ・ ビジネスミッション受入や現地訪問を通じて、国内外での商談会等を開催することにより、現地企業と在阪企業との交流を促進
 - ・ 大阪の文化事業等の海外ビジネス展開を促進するため、現地での公演会場選定の調整・広報協力のほか、海外公演に要する経費の一部を助成
- 中小企業の海外市場へのチャレンジ支援・育成事業 1億1,400万円 **新規**
 - 大阪の中小企業の海外市場への挑戦を後押しするため、テストマーケティング等による発掘・育成を行うとともに、MOU 等本市のネットワークを活用した海外企業との交流や、国内大規模展示会や大阪産業創造館での展示会の活用による販路拡大機会の提供等を実施

■ イノベーション創出や中小企業の総合的支援 8億2,100万円(9億2,300万円)

- スタートアップの創出・成長に向け、うめきた地区の大阪イノベーションハブ(OIH)を拠点として、大学研究機関・起業家・大企業・投資家等と連携し、オープンイノベーション促進や社会実証等に取り組むとともに、資金調達・事業提携・メディア掲載につながる機会を提供し、プロジェクト創出・ビジネス化支援や事業成長の加速を促進
 - ・ スタートアップの海外展開支援を強化するとともに、OIHの開館時間の延長やコミュニケーターの配置等による多様な人材の交流を促進 **新規**
 - ・ 京都・大阪・神戸の各コンソーシアムとの連携を図ることで、関西の強みを活かしたより強力なエコシステムを形成し、スタートアップの成長を加速化
- 南港 ATC のソフト産業プラザ TEQS(テックス)を拠点として、IoT・ロボットテクノロジー等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出支援や創業支援、実証実験支援等を実施
- 大阪産業創造館において、多様化する中小企業の経営課題の解決や販路開拓を支援するなど、総合的な中小企業支援サービスを提供

■ グローバルスタートアップイベント事業 1億2,800万円

- 国内外のスタートアップと投資家等のビジネスマッチングや他のイベントとの連携等を行う、グローバルスタートアップイベント「Tech Osaka Summit」を開催し、スタートアップの交流・成長の機会を創出

■ AI等先端技術を活用したビジネス創出プロジェクト 7,500万円 **新規**

- 機運醸成からビジネス構築まで事業フェーズに応じた支援を実施し、AI等先端技術を活用したビジネスの創出を推進
 - ・ AI等の最新の知識や技術を習得できるセミナー、AI等を活用した新製品・サービスの開発経費の補助、事業検証支援、マッチング、開発した新製品・サービスの導入経費の補助を実施

■ 国際金融都市推進事業 1億5,400万円(1億3,900万円)

- 大阪独自の個性・機能を持つ国際金融都市の形成に向けて、地方税軽減制度や拠点設立補助、金融・資産運用特区の取組、プロモーションの強化、金融リテラシー教育の推進等を実施
 - ・ ライフサイエンスやカーボンニュートラル等の成長産業分野に重点を置いた投資促進や、金融系外国企業等の誘致に向けた取組、万博で構築した海外との繋がりを活用した戦略的なプロモーション、金融リテラシー向上をめざしたイベント等を実施

■ 市内拠点投資促進事業 5億円(5億円)

- ライフサイエンスやカーボンニュートラル等の成長産業分野の大阪への大規模投資を促進するため、市内拠点の新增設等に要する経費の一部を助成

○ **ネクストグリーンプロジェクト ～2030年度目標に向けた新たな脱炭素化の推進～**

9億2,700万円 **新規**

2030(令和12)年度の目標(温室効果ガス50%削減(2013年度比))達成に向けて、環境創造基金を活用して、市民・事業者の脱炭素の取組を支援する事業(ネクストグリーンプロジェクト)を令和8年度から年次計画的に実施

■ **ペロブスカイト太陽電池導入支援事業 1,200万円**

- 軽量・柔軟などの特性を持ち、従来型では設置できない屋根や壁面への設置が可能で、市街化された本市のポテンシャルの最大限活用が期待できるペロブスカイト太陽電池について、市内民間施設への導入を対象に、国の補助を受けていることを要件として、上乗せする形で導入費用の一部を助成

・対象経費の6分の1を補助(上限1,200万円)国3分の2

■ **帯水層蓄熱システム導入支援事業 4,500万円**

- 地中熱を活用することにより大幅な省エネルギーを図ることが可能な帯水層蓄熱システムについて、市域で導入を行う事業者に対して、地盤調査結果(地質データ等)を本市に提供すること等を条件とし、地盤調査費用の一部を助成

・対象経費の4分の3を補助(上限1,500万円)

■ **新たな手法による太陽光発電導入支援事業 9,000万円**

- 市域に残された導入ポテンシャルの有効活用を図るため、民間企業による、ソーラーカーポート、窓ガラスや壁材等と一体となった太陽光発電設備、蓄電池と組み合わせた太陽光発電等の新たな設置形態や導入手法による太陽光発電の導入を対象に、国の補助を受けていることを要件として、上乗せする形で導入費用の一部を助成

・ソーラーカーポート 対象経費の3分の1を補助(上限2,000万円)国3分の1

・建材一体型 窓:対象経費の5分の1(上限1,250万円)国5分の3

壁:対象経費の4分の1(上限750万円)国4分の2

・蓄電池と組み合わせた太陽光発電 対象経費の4分の1相当を補助(上限1,000万円)

国4分の2相当

■ **中小企業の省エネ・省CO₂加速化支援事業 2億5,900万円**

- 市内の中小企業に対して、省エネルギー診断の受診や省エネルギー性能の高い設備等に係る取組を支援。なお、国の補助事業を受けていることを要件として、上乗せする形で経費の一部を助成

・国が実施する省エネルギー診断受診に係る経費の10分の1(上限5万円)国10分の9

・省エネ性能の高い設備等の導入に係る経費の3分の1(上限300万円)国3分の1以内(上限1億円)

(詳細は、国の補助事業の内容が確定次第実施)

次頁につづく

■ **住宅の脱炭素化促進事業** 5 億 1 , 7 0 0 万円

- 市内の住宅等に対して、高い断熱性能を持つ窓やドアの改修、高効率給湯器等の導入によるさらなる省エネルギーの取組を支援するとともに、蓄電システムによる再生可能エネルギーの自家消費拡大の取組を支援。なお、国の補助事業を受けていることを要件として、上乘せする形で経費の一部を助成

・断熱改修（窓・ドア）

既存住宅の開口部の断熱改修に係る経費の 3 分の 1 以内（上限 10 万円）国 2 分の 1 以内（上限 100 万円）

・高効率給湯器

高効率給湯器の導入に係る経費 3 万円/台 国 5 万円～17 万円/台程度

・家庭用蓄電システム

家庭用蓄電システムの導入に係る経費 3 万円/キロワットアワー（上限 30 万円）国 10 分の 3 以内

（詳細は、国の補助事業の内容が確定次第実施）

■ **脱炭素化普及啓発促進事業** 4 0 0 万円

- 中小企業や市民の地球温暖化対策や脱炭素社会への転換に必要な知識と情報を幅広く発信し、環境配慮行動の促進を図ることを目的とした場を設けるとともに、あわせて補助金申請に関する知識や情報を提供するセミナーを開催

- **大阪 “みなと” カーボンニュートラルポート形成事業** 8億9,900万円(7,100万円)
 - 大阪 “みなと”(大阪港・堺泉北港・阪南港)のカーボンニュートラルポート形成を推進し、荷主や船社等から“選ばれる港”であり続けるため、次の取組を展開
 - 大阪港の荷役機械(RTG等)の低炭素型への改造等に要する経費の一部を助成
 - ・令和7年度に引き続き、大阪港コンテナターミナルにおいて、RTG等(主に荷入りコンテナを扱う荷役機械)の脱炭素化を促進するため、低炭素型(ニア・ゼロ・エミッション型(FC換装型)等)に改造等するための経費の一部を助成
 - 大阪港の荷役機械(トップリフター等)の低炭素型への更新に要する経費の一部を助成 **新規**
 - ・コンテナターミナルにおいて更なる脱炭素化に向けて、トップリフター(主に空のコンテナを扱う荷役機械)や構内車両を対象に低炭素型(電動型等)に更新するための経費の一部を助成
 - 民間事業者の脱炭素化の取組の具体化に向けた枠組み等を構築 **新規**
 - ・脱炭素化に向けた取組の初期検討段階において、支援ツール(デジタルプラットフォーム等)を整備することで、検討の深化を促し、事業化に向けた本格的な検討につなげる。
 - ・民間事業者による脱炭素化投資にかかる資金調達において、これまで個別案件ごとに事業者の負担となっていた外部評価(セカンドパーティーオピニオン)の手間・コストを大幅に削減する枠組み(サステナブル・ファイナンス・フレームワーク)を構築
 - 大阪港のブルーカーボン造成に向けた検討調査を実施
 - ・令和7年度に引き続き、大阪港内の緩傾斜護岸(舞洲地区及び西島地区)等において水質等を調査し、その場所に適した海藻類を選定、選定した海藻類を試験的に施工し、生育状況等の確認を行うなど、本格的な造成に向けた検討調査を実施
 - 物流事業者等が実施する環境負荷の少ない輸送手段への転換に要する経費の一部を助成
 - ・令和7年度に引き続き、CO₂排出量の削減が図られる、トラック輸送から船舶輸送などへの転換(モーダルシフト)に要する経費の一部を助成
- **大阪市地域脱炭素化推進事業** 7億400万円(15億9,100万円)
 - 脱炭素先行地域である御堂筋エリアにおいて、民間事業者と共同し、徹底した省エネと最大限の再エネ導入等による全国に先駆けたカーボンニュートラルなビジネス地区を形成
 - ・国の交付金を活用してZEB化等に要する経費の一部を補助
- **電気自動車用充電設備設置費補助事業** 1,500万円(1,000万円)
 - EV等の普及促進にむけて、プライベート充電環境を充実させるために、集合住宅における普通充電設備の設置費用の一部を助成
 - ・設備費について国と同額、工事費について国補助上限超過分(1口あたり20万円まで)を補助
- **新たな脱炭素技術の実証・事業化支援** 3,000万円(3,000万円)
 - 開発レベルには達しているものの事業化に至っていない新たな脱炭素技術の実証を支援
 - ・実証費用の補助(補助率:実証経費の2分の1、1件あたり上限1,000万円)
 - ・複数年度にわたり実施することを前提とした実証事業も可能
 - ・実証の成果について市民・事業者へ情報発信することにより社会実装を後押しする

- 府市が一体となった大阪IRの実現
- ◆ IRの実現に向けた取組を着実に進める
 - IR事業化推進事業

6,100万円 (6,000万円)

 - IRの実現に向けた取組については、令和5年4月に区域整備計画が認定され、同年9月に事業者と実施協定等を締結し、令和7年4月には建設工事に着手するなど着実に進めてきたところであり、令和12年秋頃の開業を想定
 - 引き続き、区域整備計画を着実に実施していくとともに、長期間にわたる安定的・継続的实施を図るためのモニタリング等の取組を進めていく
 - また、IRの実現に向けた理解促進では、説明会やセミナー等に加え、主要駅でのポスター掲出やインターネット広告等を活用して、より広い府民・市民を対象とした広報を実施することで、IRの詳細な情報にアクセスするきっかけをつくるなど、IRへの理解が深まるよう取り組んでいく
 - ギャンブル等依存症に対して正面から取り組むとともに、民間活力を活用してプラスの効果を最大限引き出し、国際競争力の高い世界最高水準のIRの実現に努める
 - 事業費は、府市1：1で負担
- 総合的な依存症対策の推進
 - 依存症対策支援事業 2億8,900万円 (6,800万円)【再掲(フリップ23)】

○ 御堂筋の空間再編・魅力創出

■ 御堂筋の道路空間再編 2億2,400万円 (3億2,800万円)

- 「みちの未来体験 EXP0」のレガシーを踏まえた公民連携による魅力的な道路空間の持続的な創出・管理運営が可能となる仕組みを構築するための大規模イベント等の実施および御堂筋（長堀通以北）の側道歩行者空間化に関する検討

■ 御堂筋魅力創出・発信事業 1億5,000万円

- 大阪の魅力を国内外に広く発信し、更なる観光誘客につなげるため、大阪のメインストリートである御堂筋において、インパクトのあるプロモーションイベントを開催（令和8年秋予定）

○ みどりのまちづくりの推進

■ 街路樹における景観・快適性向上 1億900万円 (1億400万円)

- 大阪・関西万博のための環境整備・景観向上を継続し、御堂筋・なにわ筋・土佐堀通・中央大通・千日前通・みなと通において、街路樹の生育上不要な枝を除去するなど、より細やかな剪定を実施することで、美しい樹形や豊かな緑陰を形成

■ 2027年国際園芸博覧会への出展 1,300万円 **新規**

- 2027（令和9）年3月19日～9月26日に横浜で開催される2027年国際園芸博覧会において、過去の博覧会から大阪・関西万博へと受け継がれた想いを未来につなげるよう、一人ひとりが幸せ「ウェルビーイング」を実感できる、より良い「未来社会」を表現した「花とみどり」豊かな屋外庭園（200㎡）を大阪府・堺市と共同で出展
- 博覧会協会へ庭園の整備・維持管理に係る負担金を支出

○ 観光・文化・スポーツ振興

■ 大阪の観光資源を活用した集客・周遊促進事業 3億400万円

- 国内外から来阪者が増加するなど、万博を契機にもたらされた効果を継承していくため、エンターテインメントや食、ナイトコンテンツなどの大阪の観光資源を活用したイベントや観光コンテンツの造成、プロモーションを実施することにより、大阪が持つ多彩な観光資源の魅力を国内外に発信し、大阪への誘客及び域内での周遊を促進

■ 観光新拠点魅力発掘事業 5,100万円 **新規**

- 持続可能な観光地域づくりをめざし、市内周遊を促進するとともに、インバウンド観光客のリピーターの拡大や更なる集客を図るため、観光エリアの新たな魅力を発掘

■ クルーズ客船の受入機能強化に係る環境整備事業 4,200万円 **新規**

- クルーズ客船の受入機能強化のため浮棧橋（台船）給電設備等を整備
 - ・ クルーズ客船の入港実績は令和6年66隻、令和7年は84隻と過去最高を更新
 - ・ 天保山岸壁への利用の集中や寄港時期の偏在により受入れが逼迫
 - ・ より多くのクルーズ客船の受け入れができるよう、中央突堤北岸壁で浮棧橋（台船）や給電設備等を整備

■ ナイトクルーズによる舟運活性化事業 4,700万円 **新規**

- 水都大阪の魅力を向上し、舟運の活性化を図るため、水と光のシンボルである中之島・水の回廊で、大阪の夜を楽しめるコンテンツとして新たなナイトクルーズを創出

■ 美術館によるナイトコンテンツの創出 5,200万円 **新規**

- 大阪ならではのナイトコンテンツを創出するため、大阪市立美術館及び大阪中之島美術館において、夜間開館やイベントを実施するとともに、天王寺・中之島エリアの夜間の魅力向上に向け、周辺施設との連携を推進

■ 文化芸術による都市魅力向上事業 3億5,000万円

- 大阪の多彩な文化芸術コンテンツにより、万博後も大阪のにぎわいを継続させ、都市魅力の更なる向上を図るため、伝統芸能や音楽公演、アートイベントなどの多種多様な文化芸術プログラムを実施

■ 国際競技大会の開催 6,000万円 **新規**

- 世界に「大阪」を発信するとともに、スポーツツーリズムの推進等を図るため、トップレベルのチームが出場する注目度の高い国際競技大会を開催

○ MICEの誘致

■ 国際会議開催支援事業 4,200万円 **新規**

- 万博後の持続的な経済成長と都市ブランドの更なる向上を図るため、大阪で開催される国際会議の誘致・開催に要する会場借上費、機材費等の経費の一部を助成

■ インテックス大阪の改修 1億9,300万円 (1億円)

- 施設の機能向上の観点から4・5号館の建替えに向けた基本計画を策定するとともに、1・2号館の改修工事の設計等を実施

■ 路上喫煙対策事業 20億7,900万円 **拡充** (11億4,400万円)

【一部後掲(フリップ38)】

- 喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の維持や啓発指導、情報発信等を実施
 - ・ 令和7年1月に市内全域で路上喫煙を禁止した後も、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境を確実に維持しつつ、喫煙可能な場所をホームページで情報発信するとともに、啓発指導を効果的に実施
- 令和7年度に実施した検証の結果を踏まえ、路上喫煙対策の優先度が高いと判断した63エリアへの対策強化
 - ・ 令和7年1月以降の路上喫煙の実態把握・検証を行い、9月には「対策の優先度の高いエリア」を特定した中間とりまとめを公表、12月にはエリアごとの具体的な対策内容を決定した最終とりまとめを公表
 - ・ 公設置及び補助設置を合わせた67か所の喫煙所を整備
 - 公設喫煙所整備 39か所(予定)
 - 民設喫煙所新設補助 28か所(予定)
 - うち、ミナミエリアの6か所については、賃料を含めて補助
 - ・ 路上喫煙防止指導員等の増員などによる巡回指導を強化
 - ・ 民間資源(民間委託)を活用した啓発を強化
- インバウンド向け周知啓発の強化
 - ・ 本市はインバウンド含めた観光客が多く来阪されることから、主に来街者に対して鉄道機関との連携を中心とした様々な手法を活用し、広報周知を強力に推進

■ 民泊対策事業 3,000万円 **拡充** (2,600万円)

- 迷惑民泊根絶チームによる認定施設等への監視指導の強化
 - ・ 令和7年度に実施した市内の全特区民泊施設を対象とした営業実態調査及びこれまでの苦情内容の分析結果から重点監視施設を抽出
 - ・ 事業者に対し、宿泊者へのルール順守の注意喚起の実施を指導
 - ・ 事業者に対し、周辺住民からの問合せ・苦情に対する適切かつ迅速な対応を指導
- 違反事業者への徹底した指導を実施
 - ・ 苦情発生時には、法令に基づき事業者への指導を実施
 - ・ 違反内容に応じて口頭や文書等により指導し、改善を確認
- 指導に従わない悪質な事業者には改善命令・取消等の処分を実施
 - ・ 指導に従わない悪質な事業者に対する法令に基づく改善命令
 - ・ 改善命令後も違反を繰り返す事業者に対する認定取消
- 違法民泊撲滅チームによる無許可営業施設の取締り強化
 - ・ 違法民泊通報窓口を設置し、警察官OBを含めた監視体制の構築
 - ・ 過去に違法営業が確認された施設への監視指導を実施

次頁につづく

- 客引き行為等の適正化に係る取組 2億7,600万円（ 2億5,300万円）
【一部後掲（フリップ39）】
- 適正化指導員による禁止区域での客引き等迷惑行為者に対する行政指導・処分の徹底
 - ・ 客引き行為等禁止区域（キタ・ミナミ地区）に重点的に配置
 - パトロールスタッフ（業務委託）による客引き等迷惑行為者への口頭注意、インバウンドを含む来街者への啓発及び若年層に対する注意喚起を実施
 - ・ 客引き行為等重点地区（キタ・ミナミ・北新地・京橋地区）及び禁止区域（キタ・ミナミ地区）において啓発、注意等を実施

国内外から多くの方が訪れるミナミでのごみのポイ捨てや路上喫煙などの課題解決に向けて「美しく快適なまちへの取組」と「誰もが安全・安心に過ごせるまちへの取組」の2本の柱を掲げ、地域のニーズも踏まえながら環境改善に向けて実効性を高める取組をすすめる。

○ 美しく快適なまちへの取組

■ 路上喫煙対策事業 3億3,600万円 **拡充** (6,300万円)

【一部再掲(フリップ37)】

- ミナミエリアへの新たな喫煙所設置及び啓発の強化など
 - ・公設及び補助設置を合わせた12か所の喫煙所を整備
補助設置を行う6か所については、賃料を含めて補助
 - ・民間資源(民間委託)を活用した路上喫煙防止に関する啓発を強化
 - ・より効果的な巡回指導を実施するため、ミナミエリア内に新たな路上喫煙防止指導員の拠点を整備

■ まちの美化推進事業 3億800万円 **拡充** (2,000万円)

- ミナミの環境改善の取組として、既存で実施しているターミナル周辺の早朝巡回清掃の対象をミナミエリア全域に拡大し、毎日清掃を実施

■ ミナミごみゼロカート事業 3,500万円 **拡充**

- カートを押しながら道頓堀周辺を毎日巡回し、来街者からごみを回収するとともに環境美化に関する啓発を実施

■ IoTスマートごみ箱の運営支援事業 900万円 **新規**

- 地域が設置したIoTスマートごみ箱の運営支援を行い、美しく快適なまちへ官民連携で取組を実施

■ ミナミエリアにおける環境課題改善方策検討調査事業 4,300万円 **新規**

- ミナミエリアにおける実効性のある環境課題改善の実施に向けて、ごみのポイ捨てや路上喫煙、トイレ不足等、環境課題の現状について把握・整理
- IoTスマートごみ箱新規設置に向けた地域ニーズの調査、設置候補地の選定、設置に際しての課題整理や運用体制等について調査・検討を実施並びに設置に向けた社会実験の実施
- キャリーケース不法投棄の状況について、現況調査を実施及び未然防止策、発生減少を図るための方策について具体策を検討

■ ミナミエリアのスーツケース不法投棄対策事業 5,000万円 **新規**

- ミナミエリアを中心に宿泊施設や観光施設等で、スーツケースの不法投棄禁止や適切な処分方法を多言語で案内する啓発を実施

■ ミナミの環境改善に向けた啓発強化事業 2,200万円 **新規**

- ミナミエリアに来街する観光客等に対し、エリア内の街頭ビジョンを活用したごみ・喫煙等のマナー・ルールの啓発を実施
- 「世界中の人たちが、繰り返し訪れたくなる美しいまち」とすることをめざす取組を実施

次頁につづく

■ 公衆トイレ整備事業 300万円 **新規**

- 道頓堀周辺にある公衆トイレ3か所のうち、戎橋公衆トイレの建替えにかかる工事の設計を実施

■ 河川水面清掃事業 3,200万円 (1,300万円)

- ミナミエリアを流れる道頓堀川について、低振動・低騒音を特徴とし、航行中に温室効果ガスを排出しないEV清掃船に更新し、河川に浮遊するごみの回収を毎日実施

■ 御津公園の美化(更新・改修) 2,000万円 **新規**

- アメリカ村(西心斎橋周辺)の中心に位置する御津公園において、公園施設の更新や地域の特性に応じた面的な改修を行い、公園利用者の安全性や利便性、快適性を高め、公園施設の魅力や機能を向上・更新

■ 道頓堀川水辺遊歩道管理運営(うち清掃業務分) 1,400万円 (1,400万円)

- 舟運利用者を含めた観光客が多く訪れるとんぼりリバーウォークの清掃業務を実施し、訪れる人の安全性・快適性を向上させることで、水都大阪およびミナミエリアの魅力を向上

■ とんぼりリバーウォーク清掃等業務委託 400万円 (400万円)

- とんぼりリバーウォークにおいて、清掃機器による洗浄清掃を実施

■ 公園清掃(御津公園・難波千日前公園) 100万円 (100万円)

- 観光客等の利用者の多い都市公園において、衛生的環境の確保と利用者の快適性向上のため、定期的な公園清掃を実施

次頁につづく

○安全・安心に過ごせるまちへの取組

■ 不正使用物件啓発監視の強化 2,000万円 **新規**

- 大宝エリア（東心斎橋）及び御津エリア（西心斎橋）に啓発監視員を配置し、道路上の不正使用物件（はみだし看板やテーブル・椅子など）に対して啓発を行うとともに、新たな不正使用を抑止するための監視を行う取組を実施

■ 繁華街放置自転車対策の強化 2億6,500万円 **拡充**（ 1億6,000万円）

- 放置自転車の啓発・撤去において、民間事業者のノウハウを活用して実施する休日・平日夜間の撤去にかかる車両を新たに5台追加し、放置自転車の削減を加速化させる取組を実施

■ 来街者向け安全啓発事業 1億6,500万円（ 1億1,100万円）

【一部再掲（フリップ37）】

- 客引き行為等適正化対策
 - ・客引き行為等適正化指導員及びパトロールスタッフ（業務委託）を効果的、効率的に配置
 - ・客引き行為等適正化指導員による行政指導・処分の徹底
 - ・パトロールスタッフ（業務委託）による客引き等迷惑行為者への口頭注意、インバウンドを含む来街者への啓発及び若年層に対する注意喚起を実施

■ 道頓堀川水辺遊歩道照明灯 LED 化 1億円（ 1億2,000万円）

- 舟運利用者を含めた観光客が多く訪れるとんぼりリバーウォーク照明灯の LED 化を行うことで遊歩道空間の夜間視認性向上や犯罪行為の低減に寄与し、訪れる人の安全性・快適性を向上させることで、水都大阪およびミナミエリアの魅力を向上

■ 日本橋観光バス乗降場の利便性・安全性向上及び迷惑駐車防止啓発事業

5,900万円（ 4,500万円） **拡充**

- 市民や観光客の安全を確保するため、人気観光地である道頓堀に近接している日本橋観光バス乗降場及び乗降場周辺に、観光バス・観光客の誘導や迷惑駐車防止の啓発を行う交通誘導警備員等を配置

■ 道頓堀川水辺遊歩道管理運営（うち警備業務分） 1,100万円（ 1,100万円）

- 舟運利用者を含めた観光客が多く訪れるとんぼりリバーウォークの警備業務を実施し、訪れる人の安全性・快適性を向上させることで、水都大阪およびミナミエリアの魅力を向上

■ とんぼりリバーウォーク遊歩道内の巡回警備 800万円（ 800万円）

- とんぼりリバーウォークにおいて、遊歩道内の巡回警備を実施

■ ミナミにおける屋外広告物適正化対策事業 400万円 **新規**

- 道頓堀でのビル火災を受け、ビルの壁面広告が数多くあるミナミの繁華街において、壁面広告が建築基準法や屋外広告物条例を遵守のうえ適正に設置されているかの確認を行うとともに、必要に応じて是正指導を実施

大阪の成長に貢献し、グローバルに発展する「知の拠点」の実現をめざし、産学官民の共創や学士課程への秋入学導入など国際力の強化に向けた大阪公立大学の取組を支援

■ **大阪公立大学学舎整備事業** 17億5,000万円（ 35億7,100万円）

- 杉本・中百舌鳥の既存キャンパスにおいて、同種分野の学部等の集約化に向け、既存施設の有効活用に努めながら実施設計、整備工事を推進
- 杉本キャンパス工学部跡地の有効活用に向けて、事業者ニーズ把握のための調査を実施
- 森之宮キャンパスに秋入学課程や情報学分野等を配置する学舎整備に向けて、基本計画を策定

○ 夢洲のまちづくり

■ 万博レガシーを継承した夢洲第2期区域のまちづくり検討調査

1億5,300万円（400万円）

➤ 万博レガシーを継承した夢洲第2期区域のまちづくり検討調査 **新規**

1億5,000万円

- ・ 大屋根リング約200mと周辺エリアを、万博を記念する「公園・緑地等」として整備するための基本計画策定や基本設計等の検討調査を府市共同で実施

➤ 夢洲第2期区域のまちづくりに向けた検討 300万円（400万円）

- ・ 万博跡地である夢洲第2期区域では、国際観光拠点の形成をめざし、「夢洲第2期区域マスタープラン」を踏まえたまちづくりの実現に向け、都市計画手続き等に必要となる資料作成を府市共同で実施（令和8年度に開発事業者募集を開始予定）

■ 夢洲地区の基盤整備事業 124億500万円（うち、一般会計 2億100万円）

（250億2,300万円（うち、一般会計 1億8,600万円））

➤ 国際観光拠点の形成と国際物流拠点の機能強化に向けた鉄道・道路等の基盤整備 **拡充**

（6億500万円（うち、一般会計 2億100万円））

- ・ 夢洲駅南西出入口通路（IR区域接続）整備工事
- ・ 夢洲・新島連絡線～夢洲フェリー線の整備に係る設計等
- ・ 係留施設の周辺環境整備に係る設計
- ・ 夢洲第1期及び第2期区域の道路等整備に係る設計、工事等

➤ IR用地に関する土地改良（118億円）

- ・ 液状化対策

○ うめきた2期区域のまちづくり

■ 大阪駅北大深西地区土地区画整理事業 26億4,000万円 (16億5,000万円)

- 令和9年度の全体まちびらきに向けた都市計画道路の新規インフラ整備等を府市共同で実施
(参考) 総事業費 556 億円

■ 大深町地区防災公園街区整備事業 8億3,400万円 (13億1,200万円)

- 令和9年度の全体まちびらきに向けたうめきた公園の整備、用地取得等を府市共同で実施
(参考) 総事業費 201 億円

○ 新大阪駅周辺のまちづくり

■ 新大阪駅周辺地域のまちづくり検討調査 2,400万円 (1,800万円)

- 新大阪駅エリア 900万円 (800万円)
 - ・ 「新大阪駅周辺地域まちづくり方針」を踏まえ、駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現をめざし、新大阪駅周辺地域へ導入すべき機能及び3エリア(新大阪・十三・淡路)における役割分担や新大阪駅エリア(都市再生緊急整備地域)に必要な公共的空間の整備方針の検討など、まちづくりの具体化に向けた検討調査を府市共同で実施
- 淡路駅エリア・十三駅エリア 1,500万円 (1,000万円)
 - ・ 新大阪駅周辺地域のサブ拠点であるとともに、それぞれの地域のまちづくりの中心的な拠点として、来訪者や地域住民にとって魅力あるまちづくりの実現をめざし、導入すべき機能等の具体化に向けた検討調査を実施

○ 大阪城公園周辺地域のまちづくり

■ 大阪城東部地区のまちづくり検討調査 300万円 (400万円)

- 1.5 期開発を推進するとともに、地区の更なる活性化に資するまちづくりの検討調査を大阪府・地権者等と共同で実施

■ 大阪城公園接続デッキ整備事業 12億9,500万円 (1億4,700万円)

- 大阪城東部地区の利便性・快適性・安全性に優れた歩行者空間のネットワーク化にむけて、大阪府の宿泊税を活用して、第二寝屋川の水辺の歩行者空間から大阪城公園駅へ接続し、観光拠点の形成に資する歩行者デッキを、大阪府・鉄道事業者と協働して整備

■ カーボンニュートラルを見据えた中浜西下水処理場の再構築事業

1億1,700万円 (6,500万円)

- 令和6年度末に策定した「大阪市下水道カーボンニュートラル基本方針」に基づく2050年カーボンニュートラルを見据えた大阪城東部地区での資源・エネルギー循環拠点の形成、及びまちづくりと調和した下水処理場の上部空間の活用に向けた、中浜西下水処理場の再構築に関する基本設計を実施

■ 京橋駅周辺におけるまちづくりの推進 2億6,800万円 (1,200万円)

- 京橋駅周辺の国際競争力の強化に資する都市再生の推進や民間都市開発等を促進するため、まちづくりの検討調査を実施
- JR 片町線東西線の地下化により、鉄道による地域分断を解消するとともに、踏切を除却し広域交通ネットワークを形成（幹線道路機能の強化）するための設計調査を実施

4,800万円 (1,200万円)

2億2,000万円 新規

■ リニア中央新幹線等整備促進 300万円 (300万円)

- リニア中央新幹線や北陸新幹線の早期全線開業の実現に向けた国等への働きかけ

■ なにわ筋線事業の促進 102億3,300万円 (94億4,200万円)

令和7年度補正予算の繰越分(11億2,500万円)を含む

- 整備主体(関西高速鉄道(株))が実施する用地補償や工事等に対して出資・補助を行い、なにわ筋線の整備を促進

【事業計画概要】

- ・ 区間：大阪駅(うめきたエリア)～(仮称)西本町駅～JR難波駅、南海新今宮駅
- ・ 設置駅：(仮称)中之島駅、(仮称)西本町駅、(仮称)南海新難波駅
- ・ 建設延長：約7.2km
- ・ 開業目標：2031(令和13)年春
- ・ 整備主体：関西高速鉄道(株)
- ・ 運行主体：JR西日本(株)、南海電鉄(株)
- ・ 事業手法：上下分離方式、地下高速鉄道事業費補助

(参考)概算事業費 約3,300億円

■ 都市鉄道路線の事業化に向けた検討調査 1,100万円 **新規**

- 新たな鉄道路線(JR桜島線延伸、京阪中之島線延伸、なにわ筋連絡線・新大阪連絡線)の事業化に向けて、大阪府・鉄道事業者と共同で建設計画や事業スキーム等の検討調査を実施

■ 路線バスに係る自動運転の事業化支援事業 3億7,500万円 **新規**

- 市内路線バスの自動運転化に向けた実証実験に対する支援
 - ・ 市内路線バスにおけるドライバー不足等の社会課題に対応し、バスサービスの維持・向上をめざして、万博を契機に獲得した自動運転技術の実装に向けた実証実験に対する支援

【参考】

走行ルート：大阪シティバス25号系統 地下鉄住之江公園～住吉車庫前(予定)

実施内容：自動運転に必要な道路上のインフラ整備

自動運転システムの開発

自動運転バスの実証運行

■ 高速道路等における自動運転バスの社会実装に向けた検討調査

1,500万円(2億300万円)

- 大阪・関西万博開催時の運行結果を踏まえ、主要な交通拠点や集客拠点等をつなぐ高速道路を活用したルートでの社会実装に向けた検討調査を実施

次頁につづく

- ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの普及促進 6,000万円（ 6,000万円）
- 大きな荷物を持つ旅行者や子育て世帯、高齢者、障がいのある方をはじめ、誰もが安全・安心で快適に移動できるよう、ユニバーサルデザイン（UD）タクシーを導入する事業者に対して補助を実施
 - 国の普及目標 25%は令和 7 年度に達成する見込みであるが、今後も引き続き事業継続をし、さらなる普及促進（目標 50%）を進める
 - UD タクシーの特徴：「車内空間にゆとりがある」「床が低く乗り降りしやすい」「ラゲッジスペースが広い」
 - 補助額：1 台あたり 30 万円を上限として補助
- 上記のほか、国による補助（60 万円 / 台） 府による補助（30 万円 / 台）あり
- 国、府の補助制度と併用可能（国・府・市で最大 120 万円 / 台）

【高速道路ネットワークの充実】

淀川左岸線（２期）及び淀川左岸線延伸部の整備による効果

- ・ 都心部の慢性的な渋滞の緩和や市街地環境の改善
- ・ 効率的な物流ネットワークの強化による生産性の向上
- ・ 製造・開発拠点間や空港・港湾との連携強化による次世代産業の成長促進
- ・ 観光都市の連携強化による経済活性化
- ・ 新たな高速道路ネットワークの形成による、災害時、緊急時などのリダンダンシーの確保

■ 淀川左岸線（２期）事業 509億4,000万円 （ 252億4,600万円）
令和7年度補正予算の繰越分（27億7,000万円）を含む

➤ トンネル本体工事等を実施（2032（令和14）年度の事業完了に向けて整備を推進）

- ・ 区 間：阪神高速神戸線～新御堂筋（合併施行区間延長約4.3km）
（ほぼ全区間、淀川堤防と一体となるトンネル構造）
- ・ 事業主体：大阪市、阪神高速道路㈱
- ・ 事業手法：大阪市街路事業及び阪神高速道路㈱有料道路事業の合併施行

（参考）大阪市街路事業費約2,457億円（別途有料道路事業費約595億円）

■ 淀川左岸線延伸部事業 4億円 （ 2億4,000万円）

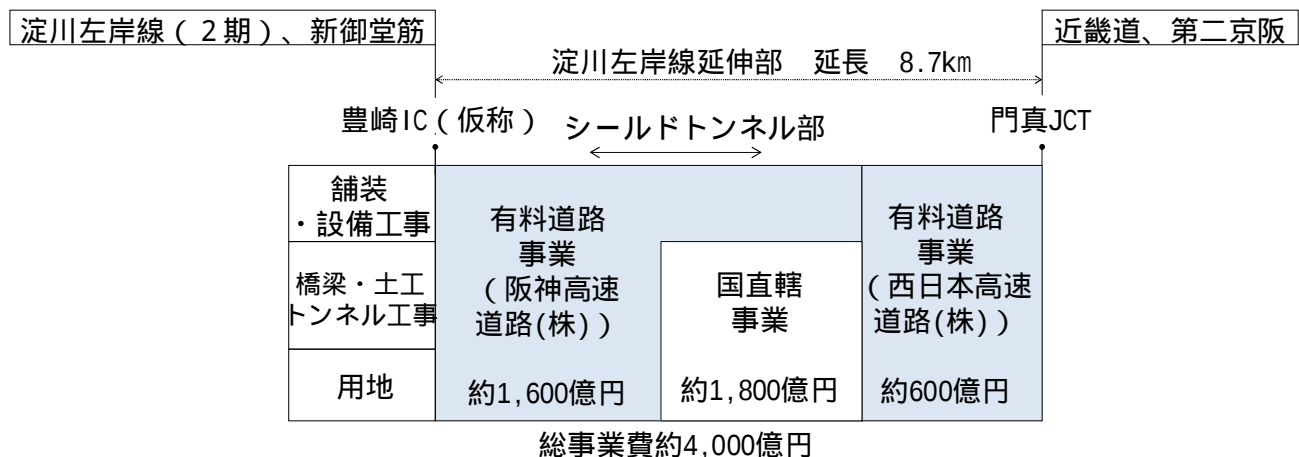
➤ 道路詳細設計及び道路改良工事等を実施

（国直轄事業費24億円のうち地方負担となる8億円（1/3）の50%を市が負担）

- ・ 区 間：新御堂筋～近畿自動車道（延長約8.7km）
（全延長の約9割が、大深度地下利用を含むトンネル構造（約7.6km））
- ・ 事業主体：国、阪神高速道路㈱、西日本高速道路㈱
- ・ 事業手法：阪神高速道路有料道路事業の単独施行
国直轄事業及び阪神高速道路有料道路事業の合併施行
西日本高速道路有料道路事業の単独施行

（参考）総事業費約4,000億円

うち、国直轄事業費約1,800億円（国 約1,200億円、府 約300億円、市 約300億円）



■ インフラ施設・市設建築物の維持管理

1,927億7,700万円（ 1,489億2,100万円）

- インフラ施設（道路、岸壁等）や市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎える中、長寿命化を基本とする計画的な維持管理を推進
- また、市民の安全・安心の確保といった観点から、人的被害など重大な結果につながるおそれのある事故を防ぐため、特に対応が急がれる施設の修繕等を実施
- インフラ施設（道路、岸壁等）の維持管理 278億6,400万円
（ 218億4,300万円）

令和7年度補正予算の繰越分（8億3,600万円）を含む

- ・ 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、施設性能が大きく低下しているインフラ施設の応急補修や、交通安全性の確保、施設の落下防止、設備機器の不具合解消等に資する修繕等を実施

- 市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の維持管理 1,649億1,300万円
（ 1,270億7,800万円）

令和7年度補正予算の繰越分（281億1,800万円）を含む

- ・ 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、設備機器の不具合解消、外壁・屋上防水改修、防火シャッター改修等を実施

■ 上下水道管路の老朽化対策の強化 364億円 **拡充**（ 299億9,400万円）

- 上下水道管路の破損が原因で漏水事故や道路陥没事故が発生した場合に社会的影響が大きくなる管路の更新を推進するなど、老朽化対策を強化

- ・ 水道事業 145億9,100万円 **拡充**（ 149億7,900万円）

管路更新ペースの引き上げ（計画更新ペース：約53km/年 約63km/年）に着手

緊急輸送道路下における鋳鉄管^{（注）}の早期解消

（注）管体の材質、継手ともに脆弱で、老朽化の進行による漏水リスクが高い管種

- ・ 下水道事業 218億 900万円 **拡充**（ 150億1,500万円）

全国特別重点調査の結果に応じ、これまで進めてきた計画的な管きょ改築に加え、大口径管路の改築や修繕を推進

重要管路における既存施設の活用も踏まえたリダンダンシー（多重性）確保に向けた検討の実施

■ 南海トラフ巨大地震など切迫する大規模地震に対する耐震対策

20億6,800万円（11億6,000万円）

- 海岸堤防・河川護岸の耐震対策を実施 20億4,100万円（11億2,800万円）
 - ・ 切迫する大規模地震等に備え、防災・減災対策を推進するため、海岸堤防の耐震対策や、河川護岸の耐震対策工事など、地震・津波による人命・財産の被害防止・最小化のため対策を実施
 - ・ 令和8年度実施内容
 - 大阪港湾局 5億1,500万円（5億4,800万円）
 - 耐震対策工事（堤防：港区、此花区）
 - 建設局 15億2,600万円（5億8,000万円）
 - 令和7年度補正予算の繰越分（2億円）を含む
 - 耐震対策工事（護岸：東横堀川（本町橋～農人橋間、葭屋橋～東横堀川水門間））
- 民間鉄道事業者が行う高架橋及び駅の耐震補強に対する補助
 - 2,700万円（3,200万円）
 - ・ 鉄道利用者の安全確保や災害発生時における緊急応急活動に寄与することを目的に、民間鉄道事業者が行う高架橋や駅の耐震補強について、国や府と協調して補助を実施
 - ・ 令和8年度実施箇所
 - 阪神本線（高架橋） 近鉄南大阪線（高架橋）

■ 緊急交通路の通行機能確保 46億2,300万円（うち、一般会計 41億7,100万円）
（26億6,300万円（うち、一般会計 20億8,200万円））

令和7年度補正予算の繰越分（8億円）を含む

- 緊急交通路の無電柱化 41億7,100万円（20億8,200万円）
 - ・ 平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」を踏まえ、平成31年3月に「大阪市無電柱化推進計画」を策定し、都市防災機能の向上、都市魅力の向上、歩行者空間の安全・快適性の向上を目的とした無電柱化を推進
 - ・ また、この基本的な方針に基づき、令和10年度までに無電柱化を完了する整備路線を選定し、令和2年3月に「大阪市無電柱化整備計画」を策定
 - ・ 当該整備計画に基づき、都市防災機能の向上を目的とした無電柱化については、緊急交通路のうち、大阪市地域防災計画で防災上の重点路線に位置付けられている重点14路線の電線共同溝整備を推進
 - ・ 重点14路線のうち、近隣府県の各方面を結ぶ広域ネットワークの形成及び災害時のネットワークの多重性の確保の観点から最優先する路線に加え、密集市街地や防災拠点へのアクセスルート確保などの観点から未整備路線の整備を実施
 - ・ 令和8年度実施内容
 - 大阪和泉泉南線、国道176号、大阪池田線、南北線、大阪高槻京都線の整備工事等
- 下水管渠の耐震対策 4億5,200万円（5億8,100万円）
 - ・ 「大阪市無電柱化整備計画」と連携し、重点14路線の下水管渠の耐震化を令和10年度までに実施

次頁につづく

- 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築 18億6,200万円
(29億8,000万円)
 - 上下水道システムの急所施設（浄水場や下水処理場など、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う上下水道施設）や医療機関等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を推進
 - ・水道事業 15億3,200万円（ 18億3,200万円）
浄・配水施設、送水管、重要施設に接続する配水管の耐震整備にかかる取組を継続的に実施
 - ・下水道事業 3億3,000万円（ 11億4,800万円）
緊急交通路における下水管渠の耐震化の取組等を実施するとともに、重要施設から下流部にある施設の耐震診断を踏まえた耐震化を推進
- 避難所生活の質（QOL）の向上 4,300万円 **新規**
 - 令和17年度までの10か年で、災害時避難所となる市立小中学校や広域避難場所に、南海トラフ巨大地震時等でも水の使用が可能となる耐震給水栓を設置 2,300万円
 - 避難所等のトイレ環境の更なる改善に向けたマンホールトイレ等の調査検討 2,000万円

■ 気候変動等を踏まえた水害への備え

20億4,900万円(うち、一般会計 19億6,400万円)

(24億3,200万円(うち、一般会計 22億6,200万円))

- 気候変動を踏まえた下水道施設の浸水対策 8,500万円(1億7,000万円)
 - ・ 令和3年の流域治水関連法の改正に伴い、国より気候変動による降雨量の増加を考慮した長期的な浸水対策計画の策定が求められており、ガイドライン等にて2040年頃には2 上昇、降雨量の変化倍率1.1倍が参考として示されている。
 - ・ 令和4年度より、対策の基準となる時間降雨量の見直しや効率的な整備手法などの基本的な考え方の検討に着手し、令和7年3月に対策の基準となる時間降雨量や効率的に施設整備を進めるための基本的な考え方をとりまとめた『大阪市浸水対策計画2025』を策定した。
 - ・ これに基づき、降雨量の増大に対応した下水道施設(下水道幹線、雨水ポンプ等)の整備に係る取組を継続して実施
- 気候変動を踏まえた海岸堤防の整備及び防波堤の嵩上げに向けた設計等

8,100万円(うち、一般会計 8,100万円) **拡充**

(1億3,200万円(うち、一般会計 1億3,200万円))

 - ・ 令和2年11月に、国が気候変動を考慮した対策を講じるよう海岸保全基本方針を通知
 - ・ 令和7年度末に、大阪府は本通知を踏まえ、気候変動の影響を考慮した海岸保全基本計画を変更
 - ・ 既存の海岸堤防や鶴浜地区において、市民の生命・財産を守るべく気候変動を踏まえた海岸堤防整備に向けた設計等を実施
 - ・ 令和6年3月に、国が港湾における気候変動適応策の実装方針を通知し、防波堤については外力の増大に伴い、安定性が低下すると共に、背後水域の静穏度も低下することから、安定性や天端高さが不足する場合は対策を実施することが求められている。
 - ・ 南港南防波堤において気候変動を考慮した嵩上げの設計を実施
- 埋立地の浸水対策 18億8,300万円(うち、一般会計 18億8,300万円)

(21億3,000万円(うち、一般会計 21億3,000万円))

 - ・ 平成30年台風第21号の高波等により、防潮堤内側での浸水被害はなかったものの、埋立地(咲洲・舞洲・夢洲)においては一部で浸水被害を受けたことを踏まえ、台風第21号を上回る過去最大規模の台風(伊勢湾台風級)を想定した浸水シミュレーションを実施
 - ・ 浸水シミュレーション結果をもとに、埋立地の浸水箇所において、既設コンクリート擁壁の嵩上げ等の浸水対策を2020(令和2)年度から2032(令和14)年度までに実施(対策総延長約19.7km)
 - ・ 令和8年度実施内容

浸水対策工事(約1.2km)(大阪港フェリーターミナル、K岸壁等)

詳細設計(4か所)

次頁につづく

■ 密集住宅市街地整備の推進 21億7,300万円 (26億1,300万円)

- 密集市街地整備の目標や取組を定めた「密集住宅市街地整備プログラム」(令和8年3月中間見直し予定)に基づき、老朽木造住宅の除却・建替え等への支援の強化により市街地の不燃化を促進するとともに、防災骨格の形成等に資する都市計画道路を整備

<市街地の不燃化の促進> 15億6,600万円 (14億6,700万円)

- ・ 重点対策地区(約90ha)において、令和12年度末までの「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消に向けて、老朽木造住宅の除却費に対する補助率及び補助限度額を拡充 **拡充**

補助率：3分の2→5分の4

補助限度額 戸建住宅：100万円→170万円

集合住宅：棟当たり200万円→戸当たり125万円

(例：1棟3戸の場合 200万円→375万円)

- ・ あわせて、建替えを阻害する要因である公図のずれや未接道敷地等を解消するため、地籍整備型土地区画整理事業をはじめとしたマメまちづくり(小規模で柔らかな土地区画整理事業)を推進
- ・ 対策地区(約3,800ha)において、老朽木造住宅の除却費に対する補助限度額を拡充 **拡充**

補助限度額 戸建住宅：75万円→105万円

集合住宅：棟当たり150万円→戸当たり80万円

(例：1棟3戸の場合 150万円→240万円)

- ・ 生野区南部地区等において、住宅地区改良事業等を実施

<都市計画道路の整備の推進> 6億500万円(11億4,600万円)

- ・ 優先地区(約1,300ha)において、延焼遮断や救助・消防活動及び避難の空間確保を行うため、防災骨格の形成等に資する都市計画道路を整備

➤ 感震ブレーカー設置に対する補助制度の創設 200万円 **新規**

- ・ 地震時の電気火災リスクを低減するため、火災発生の抑制が特に必要な重点対策地区(約90ha)において、分電盤タイプの感震ブレーカーを設置する改修工事に対する補助制度を創設

補助対象：住宅(木造・鉄骨造)

補助率：3分の2、補助限度額：7万円

次頁につづく

■ 中央区ビル火災を踏まえた消防・防災力の強化 5億4,300万円 **新規**

- 消防職員の危険予知対応能力向上、情報把握能力等の強化、火災現場における消防隊員の安全確保などの消防力強化に向けた警防活動資器材等の整備及び効果的な訓練の実施

4億1,300万円

- ・ 急激な燃焼現象への対応や緊急退避訓練等の実施にかかる移動式濃煙熱気実火災訓練装置、DX ツール（VR 訓練システム）等の整備
 - ・ 建物の火災進展を常時監視することが可能な災害対応用係留ドローン等の整備
 - ・ 火災現場での濃煙等の環境を改善し、視界の確保を図る可搬式プロアー等及び煙中での消防用ホースの視認性を向上させる反射式（蓄光）消防用ホース等の整備
- 特定一階段等防火対象物の関係者等に対し、消防訓練の指導及び防火対象物点検等の未実施・未報告建物への点検促進・指導の実施 1億3,000万円
- ・ 市内に存する中央区ビル火災と同様の構造である特定一階段等防火対象物（地階又は3階以上の階の部分に不特定多数の方が利用する施設があり、地上に通ずる直通階段が屋内に一つしかない建物）の中には消防訓練の実施が義務でない対象物（約4,000件）が存在し、こうした建物に対しても有事の際の被害防止に努めていく必要性があり、安全性の一層の向上を図るため SRC（セルフ・レスキュー・コーチング）のうち特に必要な項目を凝縮したものを指導内容に盛り込んだ消防訓練の指導を実施
 - ・ 消防法に基づく防火対象物点検や消防用設備等点検が未実施・未報告となっている特定一階段等防火対象物の関係者に対し、当該点検の促進並びに消防法令遵守の必要性及び趣旨の啓発により法令の理解を深めるとともに自主防火・防災管理体制を確立させ、火災の発生防止や有事の際の被害軽減のための指導を実施

■ 災害時における旅行者の安全対策強化事業 1,000万円 **新規**

- インバウンドを含む旅行者の災害時における安全対策を強化するため、旅行者の一時滞在施設となる宿泊施設等に対する研修や一時滞在施設運営マニュアルの作成支援を実施

令和8年度 DX推進事業 104億200万円 63億8,200万円

「Re-Design おおさか～大阪市DX戦略～」に基づき、データやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、大阪市のまちや地域のあり方、サービスや行政のあり方を再デザインし、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、本市で生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ（Well-being）を実感できる都市への成長・発展に向け、大阪市のあらゆる行政分野・施策でDXを推進。市民のQoL（生活の質）と都市力の向上をめざし、「サービスDX」、「都市・まちDX」、「行政DX」の3方向から取組を推進

○ サービスDX 36億2,000万円（20億1,900万円）

■ 次世代行政サービス推進事業 6億6,800万円 **拡充**（2億1,000万円）

- 「大阪市CX（Civic experience）サービスグランドデザイン（基本方針）」（令和8年3月策定予定）に基づき、AIやデータを効果的に活用して利用者目線での体験・価値を重視した次世代サービスへ変革し、利用者一人ひとりに合わせた「プッシュ型」のサービス提供などを実現するため、全庁的な取組の推進及びサービス・利用環境の実行計画を策定

「CX（Civic experience）」とは、サービスの選択・利用・その後の状況を含めた一連の過程や、行政・地域・多様な主体との様々な関わりにおける体験や感情的な価値を重視した行政サービスや環境の意味で使用

■ 区役所DX実現等に向けた取組 6億7,400万円 **拡充**（4億7,600万円）

- 市民にとって最も身近な区役所における手続きや行政サービスを、いつでもどこでも誰もが、より便利に利用していただく取組を推進

（令和8年度区役所DXの主な取組）

- ・ 遠隔相談システムを活用した出張所窓口サービス向上事業 2,200万円 **新規**

遠隔相談システムの導入により、これまで区役所でしか対応していなかった市民サービスについて、区役所から遠隔で対応することで、出張所において申請可能な手続きを増やすなど、市民の利便性向上を促進

- ・ 区役所DX推進事業（窓口改革） 2億4,300万円（5,000万円）

デジタルを活用した「大阪にふさわしい新たなフロントヤード」をめざし、「書かない、漏れない、待たない窓口」を実現するため、窓口支援システムなどを活用した窓口業務の改善・自動化やフロア整備といった窓口改革の取組を実施

- ・ 区役所DX推進事業（サービス向上に向けた庁舎空間の最適化）

6,600万円（2,700万円）

紙媒体を使用する業務を前提とした区役所の執務スペースや業務プロセスを変革し、バックヤードの改革を行うことで、新たな相談ブースや市民のためのスペース拡大など、今後の住民ニーズに対応でき、安心して相談や手続きを行える新しい区役所空間を創出（令和8年度は新たに3区で実施）

- ・ AI音声認識ツールを活用した区役所窓口サービス向上事業

3,700万円（3,700万円）

誰にでもやさしい区役所をめざして、字幕表示や多言語翻訳を行うAI音声認識ツールを活用し、窓口や庁舎案内における市民対応の円滑化を実施（令和8年は10区に拡大）

次頁につづく

■ 市営住宅各種手続きのオンライン化推進による利便性向上事業 1 億円 **新規**

- 入居申込から退去までの各種手続きのオンライン化を推進し、市民の利便性向上を図るため、市営住宅管理システムの再構築に向けた基本計画の策定などを実施

■ 市民の利便性向上に資するがん検診等 D X 推進事業 8,000 万円 **新規**

- がん検診等の予約を一元管理できるシステムの導入や勧奨等のデジタル化による市民の利便性向上と、紙資料のデジタル化などによる業務効率化をめざし、課題分析や B P R などを実施

■ マイナ保険証を活用した救急業務の円滑化 2,600 万円 **新規**

- 救急隊が傷病者のマイナ保険証を用いてタブレット端末から専用システム内の情報(受診歴や処方薬等)にアクセスすることで、傷病者の負担軽減と救急活動の円滑化を実現

■ 安全安心な生活衛生・医事衛生の確保に向けた監視指導 D X 推進事業

6 億 7,400 万円 **拡充**(7,600 万円)

- 生活衛生・医事衛生にかかる市民・事業者サービスの更なる向上をめざし、業務の B P R とデジタル技術を活用した業務効率化を図り、監視員等が監視指導業務に注力できる環境の整備に着手

○ 都市・まち D X 4 億 2,500 万円(8 億 4,300 万円)

■ ライブカメラを活用した連続高架橋の状態監視の高度化 2,000 万円 **新規**

- 新御堂筋線高架橋に遠方監視が可能なライブカメラを設置し、道路異常を早期発見することで、交通事故等の 2 次被害の抑制や渋滞緩和につなげるなど、市民の安心・安全の向上を実現

■ 建設生産プロセス D X 推進事業 1 億 3,400 万円 **拡充**(7,200 万円)

- 「都市・まち D X 推進計画」に基づき、建設生産プロセス(計画→設計・積算→施工→維持管理・運転管理→更新) D X の具体的な取組を所属横断的に推進するため、令和 7 年度からの継続テーマ W G (遠隔臨場)に加え、新たなテーマ W G を設置

■ 夢洲の道路・護岸の B I M / C I M 化等による維持管理の高度化

7,600 万円(3,600 万円)

- 道路・埋設管等の 3 次元データ化や A I を活用した舗装損傷の自動検知など、インフラ施設の維持管理の高度化につながる手法を検討

次頁につづく

- 行政DX 63億5,700万円 (35億2,000万円)
- 保険料収納対策業務におけるデジタル技術を活用した業務効率化事業 2億6,200万円 **新規**
 - 預貯金電子照会システムの導入により、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の保険料収納対策業務の効率化を図るとともに、デジタル技術を活用した新たな収納対策の実施や納付環境の整備などによる市民の利便性向上を実現
- 市設建築物データの一元化による着実な維持管理推進事業 9,600万円 **新規**
 - 市設建築物の設計から維持管理までの情報を一元的に管理するシステムを構築し、全市的に市設建築物におけるデータ活用を実現することで、公共施設の機能維持向上を推進
- DX伴走支援事業 8,500万円 **拡充**(7,500万円)
 - DX戦略を全庁的に推進するため、DXの知見を活用して、施策分野や部局横断的な全体最適化をめざし、各所属の取組の具体化に向けた企画構想段階から各部局を伴走支援
- こども関連施策のデータ連携の最適化・利活用事業 8,000万円 **新規**
 - 次世代を担うこどもの健やかな成長を支えるため、こども関連施策に係る所属横断的なデータの安全な利活用手法について調査研究を実施
- 港湾統計業務の効率化及び港湾計画業務等への活用 5,000万円 **新規**
 - 統計調査のオンライン化、貨物情報の入力作業の自動化、大阪港の将来構想や貨物傾向の予測など、港湾業務の高度化につながる手法を検討
- AIを活用した人材マネジメント適正化事業 500万円 **新規**
 - デジタル技術の活用により経験年数の浅い消防職員のコンディションをリアルタイムで把握し、AI分析を活用した効果的な人材マネジメントにつなげることで組織力の向上を図り、より一層の安全・安心の確保を推進
- より円滑な工事発注につながる工事積算システム再構築 400万円 **新規**
 - 市民の安心・安全に寄与する都市インフラ機能の維持・向上をめざし、より円滑な工事発注につなげるべくAI等による違算防止機能を有する新積算システムの構築
- データ利活用推進事業 4億9,800万円 **拡充**(3億8,200万円)
 - データドリブンな行政運営をめざして、データ可視化環境の充実や人材育成を進めるとともに、安全かつ迅速なデータ利活用環境として、データ連携ツールの開発に着手するとともに、検索、分析等を可能とするデータ活用基盤の導入を検討
- バックオフィスDX 45億8,000万円 **拡充**(24億2,800万円)
 - 予算編成、調達・契約、支払いの一連の事務、文書事務や人事給与関連事務といった、いわゆるバックオフィス業務(内部管理業務)の全体最適化により、市役所組織全体のパフォーマンスの向上を実現

(令和8年度の主な取組)

- ・ バックオフィスDX推進事業 14億9,500万円 **拡充**(9億7,800万円)
バックオフィスDX推進事業全体のプロジェクト推進及びシステム間連携による多重入力 の解消など、より効率的な業務執行等を実現する大阪市統合プラットフォームを活用した案件管理・連携サービス(財務事務領域)の構築等
- ・ バックオフィスDX推進事業(人事管理業務システム) 6,200万円(1,000万円)
人事関連業務の質的向上を図るため、人事配置、育成、評価、エンゲージメント調査など様々な分野へのシステム導入の実現に向けた検討及び要件整理を実施

次頁につづく

- ・ バックオフィスＤＸ推進事業（総務事務システム） ３億９００万円（ ９，６００万円）
業務品質・業務効率の向上を実現するため、システムの最適化に向けた検討・開発等を実施
- ・ バックオフィスＤＸ推進事業（財務会計システム） ８億６，８００万円（ １億２００万円）
財務会計事務の一層の適正化・効率化に向けて、業務改革を実現しながら財務会計システムの機種更新を実施
- ・ バックオフィスＤＸ推進事業（職員採用管理システム） ２，２００万円（ １００万円）
職員採用試験受験者の利便性向上と採用事務の効率化を図るため、職員採用管理システムを構築

○ スマートシティ戦略の推進

■ スマートシティ戦略推進事業 ２，９００万円（ ６，７００万円）

- 大阪スマートシティ戦略会議の運営等 ２００万円（ ２００万円）
大阪府と連携して、大阪スマートシティ戦略会議を運営し、市民の生活の質（ＱｏＬ）や都市力の向上をめざして大阪スマートシティ戦略を推進（事業費は府市折半）
- スーパーシティ構想の推進 ２，７００万円（ ６，６００万円）
万博レガシーの継承を含め、先端的サービスや規制改革の実現に向けた取組を推進するため、企業等の規制改革提案へのサポートや、展示会への出展による情報発信等のブランディングサポートなどを実施（事業費は府市折半）

「副首都ビジョン」をもとに、平時は日本の成長をけん引し、非常時には政治・行政・経済の中核機能を代替できる「副首都・大阪」の実現に向けた取組を推進。また、副首都構想にかかる国の動きを注視するとともに、府市がめざす副首都の姿を整理し、国に働きかけていく。

■ 副首都・大阪の実現に向けた取組の推進 3,000万円(3,300万円)

- 副首都推進本部会議等の運営
 - ・ 特別顧問・特別参与の助言等を得るため、会議等への出席を求めるなど、副首都推進本部会議等を運営
- 副首都機能の充実強化
 - ・ 首都機能バックアップの構築や多極分散・ネットワーク型の国土構造の実現に向け、論点整理を図り検討を進めていくため、専門的見地による外部有識者からの意見を聴取
 - ・ 大阪・関西による首都機能バックアップの国への働きかけ、首都圏でのBCP関連イベント等でのセミナー出展
 - ・ 大規模災害の最新の被害想定を踏まえた本社機能のバックアップ体制構築について、首都圏に本社機能のある企業に対しアンケート調査を行い、最新の動向を把握
- 「副首都・大阪」の理解促進
 - ・ 多くの人の共感を得ながら副首都化を加速させていくことが必要であることから、市民、府民をはじめ国内外への情報発信を実施。また、若者への訴求力を高めるため、大学連携事業や副首都・大阪PRキャラクター「にゃにわ福まる」を活用したプロモーション事業を継続して実施

7. 未来へつなぐ市政改革

【市政改革の取組の推進】

フリップ 57

- ◆ 「未来へつなぐ市政改革」を実現するため、令和6年度から9年度までを取組期間とする「新・市政改革プラン」の取組を推進
 - 「新・市政改革プラン」では、従来の仕事のあり方を抜本的に見直すDXを推進するとともに、民間との連携による新たな事業手法の活用・促進を図る官民連携をはじめとした基本方針で示す6つの取組方針のもと取組を推進

■ 市政改革の取組の推進 300万円（400万円）

「新・市政改革プラン」に基づき改革の取組を着実に推進

取組方針

DXの推進

- 限られた行政資源の中で、社会環境の変化に柔軟に対応し、かつ、新たな行政ニーズにも的確に対応できるよう、効果的・効率的な行財政運営を追求するため、DXを本格的に推進

官民連携の推進

- 官民の最適な役割分担のもと、官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減やサービス向上が期待できるものは、積極的に民間活力の活用を推進
- 特に、公共施設等の整備・運営等におけるPPP/PFI手法等の活用のほか、より質の高い公共サービスの実現に向けた新たな事業手法の検討についても積極的に推進

業務改革の推進

- 将来的に労働力不足が見込まれる中においても、市民サービスの向上を図るため、業務の効率化と質の向上を推進
- 多様化・複雑化する行政課題に対応できる専門性・行動力のある職員の育成・支援の取組を推進

働き方改革

- 職員一人ひとりが安心して働くことのできる魅力ある職場を実現し、ひいては優秀な人材の確保や市民サービスの向上につなげていくため、ワーク・ライフ・バランスの推進や多様な働き方ができる勤務環境の構築などの取組を推進

ニア・イズ・ベターの徹底

- 多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応するとともに、地域コミュニティの組織基盤を強化し、活力ある地域社会づくりを進めるため、引き続きニア・イズ・ベターを徹底

持続可能な行財政基盤の構築

- 急激な社会環境の変化にも対応できるよう、「持続可能な行財政基盤の構築」をめざし、施設マネジメントの推進や、未利用地の有効活用などの取組を推進